

有価証券報告書

事業年度 自 平成20年4月1日
(第61期) 至 平成21年3月31日

株式会社ワコールホールディングス

京都市南区吉祥院中島町29番地

E00590

第61期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ワコールホールディングス

目 次

	頁
第61期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	13
3 【対処すべき課題】	14
4 【事業等のリスク】	18
5 【経営上の重要な契約等】	23
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	25
第3 【設備の状況】	32
1 【設備投資等の概要】	32
2 【主要な設備の状況】	32
3 【設備の新設、除却等の計画】	34
第4 【提出会社の状況】	35
1 【株式等の状況】	35
2 【自己株式の取得等の状況】	43
3 【配当政策】	44
4 【株価の推移】	44
5 【役員の状況】	45
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	51
1 【連結財務諸表等】	52
2 【財務諸表等】	84
第6 【提出会社の株式事務の概要】	101
第7 【提出会社の参考情報】	102
1 【提出会社の親会社等の情報】	102
2 【その他の参考情報】	102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	103
監査報告書・内部統制報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月26日
【事業年度】	第61期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社ワコールホールディングス
【英訳名】	WACOAL HOLDINGS CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塚本 能交
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1006番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 若林 正哉
【最寄りの連絡場所】	京都市南区吉祥院中島町29番地
【電話番号】	京都(075)682局1006番
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 若林 正哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	160,968	164,122	166,410	165,761	172,276
営業利益 (百万円)	11,766	1,333	12,896	13,540	10,129
当期純利益 (百万円)	6,790	2,821	9,029	4,966	5,230
株主資本 (百万円)	175,746	186,475	193,278	185,113	165,873
総資産額 (百万円)	226,196	242,296	250,266	241,619	213,486
1株当たり純資産額 (円)	1,220.93	1,295.72	1,374.89	1,291.41	1,181.00
1株当たり当期純利益 (円)	47.17	19.60	63.18	35.14	36.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	36.74
自己資本比率 (%)	77.7	77.0	77.2	76.6	77.7
自己資本利益率 (%)	3.9	1.6	4.8	2.6	3.0
株価収益率 (倍)	30.17	81.63	23.63	41.92	31.02
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,045	719	9,339	14,225	8,168
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,528	△2,069	△1,185	3,590	△4,714
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	296	△3,428	△8,404	△9,400	△7,448
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	24,195	19,893	19,816	28,043	22,939
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (人)	12,565 [1,514]	13,020 [1,616]	13,397 [1,923]	13,541 [1,337]	14,476 [1,456]

(注) 1 上記の連結経営指標は米国会計原則に基づく金額であります。

なお、経常利益に代えて営業利益を記載しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第60期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 連結経営指標等の純資産額、自己資本比率、1株当たり純資産額の表記において、純資産額、自己資本の額は、従来どおり連結貸借対照表の資本合計額を用いております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年 3月	平成18年 3月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月
営業収益 (百万円)	128,243	70,504	6,005	10,863	6,171
経常利益 (百万円)	5,919	6,256	2,132	6,937	2,093
当期純利益 (百万円)	3,098	2,877	1,516	2,123	1,262
資本金 (百万円)	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260
発行済株式総数 (千株)	144,016	144,016	144,016	143,378	143,378
純資産額 (百万円)	162,637	151,976	145,434	147,562	141,537
総資産額 (百万円)	196,641	154,925	150,325	150,081	146,127
1株当たり純資産額 (円)	1,129.67	1,055.83	1,034.56	1,029.44	1,007.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (-)	20.00 (-)	22.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	21.33	19.81	10.60	15.02	8.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	8.87
自己資本比率 (%)	82.7	98.1	96.7	98.3	96.8
自己資本利益率 (%)	1.9	1.8	1.0	1.4	0.8
株価収益率 (倍)	66.71	80.77	140.85	98.07	128.52
配当性向 (%)	93.8	100.9	207.4	166.3	281.7
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	4,674 [812]	35 [-]	53 [-]	62 [-]	77 [-]

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第60期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 当社は、平成17年10月1日付で、会社分割を行い持株会社に移行しました。従って提出会社の58期以降の経営指標等は、57期と比較して大きく変動しております。

4 純資産の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 昭和21年6月 創業者故塚本幸一が、個人で和江商事を創業
- 昭和24年11月 資本金100万円をもって和江商事株式会社を設立（京都市中京区）
- 昭和26年6月 本社を京都市中京区室町通姉小路上に移転、工場開設、自家製造に着手
- 昭和32年7月 本社を京都市下京区七条御所ノ内南町103に移転
- 昭和32年11月 商号をワコール株式会社と改称
- 昭和34年11月 国内縫製子会社として東海ワコール縫製(株)を設立、以降、国内縫製子会社7社設立
- 昭和39年6月 商号を株式会社ワコールと改称
- 昭和39年9月 東京・大阪証券取引所市場第二部及び京都証券取引所に上場
- 昭和42年11月 本社を京都市南区吉祥院中島町29番地に移転。
- 昭和45年8月 韓国に合弁会社、(株)韓国ワコール設立
- 昭和45年10月 タイに合弁会社、THAI WACOAL CO., LTD.（現 THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.）設立
- 昭和45年10月 台湾に合弁会社、台湾華歌爾股份有限公司設立
- 昭和46年1月 東京・大阪証券取引所市場第一部に指定上場
- 昭和53年4月 シンガポール営業所（現 WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.）開設
- 昭和54年8月 第三者割当増資により(株)トリーカの株式を子会社株式として取得
- 昭和56年6月 アメリカ合衆国に現地法人、WACOAL AMERICA, INC.（現 WACOAL INTERNATIONAL CORP.）設立
- 昭和57年3月 第三者割当増資により(株)七彩の株式を子会社株式として取得
- 昭和58年2月 香港に現地法人、WACOAL HONG KONG CO., LTD. 設立
- 昭和58年12月 米国人法人ティーンフォーム社グループ（現 WACOAL AMERICA, INC.）の全株式取得
- 昭和58年12月 THAI WACOAL CO., LTD. が、タイ証券取引所に上場
- 昭和60年10月 スパイラルビル竣工（東京都港区）
- 昭和61年1月 中国に合弁会社、北京華歌爾服装有限公司設立（現 華歌爾（中国）時装有限公司）
- 平成元年4月 フィリピンに合弁会社、PHILIPPINE WACOAL CORP. 設立
- 平成2年1月 フランスに現地法人、WACOAL FRANCE S. A. 設立
- 平成3年1月 インドネシアに合弁会社、INDONESIA WACOAL CO., LTD. 設立
- 平成5年4月 (株)韓国ワコールの合弁契約を解消し、韓国の(株)新栄（現 (株)新栄ワコール）に出資
- 平成7年1月 中国に現地法人、廣東華歌爾時装有限公司設立
- 平成9年6月 ベトナムに現地法人、VIETNAM WACOAL CORP. 設立
- 平成11年8月 新本社ビル竣工（京都市南区吉祥院中島町29番地）
- 平成12年12月 北京華歌爾服装有限公司（現 華歌爾（中国）時装有限公司）の合弁契約を解消し、100%子会社へ改組
- 平成14年1月 イギリスに現地法人、WACOAL (UK) LTD. 設立
- 平成14年8月 アメリカ合衆国に現地法人WACOAL SPORTS SCIENCE CORP. 設立
- 平成14年11月 中国に現地法人、華歌爾（上海）人体服装科学諮詢有限公司（現 華歌爾（上海）研发中心有限公司）設立
- 平成15年5月 マレーシアに合弁会社、WACOAL MALAYSIA SDN BHD設立
- 平成15年8月 中国に現地法人、大連華歌爾時装有限公司設立
- 平成17年10月 持株会社体制への移行に伴い商号を株式会社ワコールホールディングスに改称
新設会社分割により株式会社ワコールを設立
- 平成20年1月 (株)ピーチ・ジョンを株式交換により100%子会社化

3【事業の内容】

当社の企業集団は、持株会社（当社）1社、子会社37社及び関連会社8社で構成され、インナーウェア（主に婦人のファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア及びリトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、その他の繊維製品及び関連製品の製造、卸売販売及び一部製品の消費者への直接販売を主な事業としており、更にその他の事業として、飲食・文化・サービス及び内装工事等の事業を展開しております。

当社グループの事業に関わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

(1) 繊維製品及び関連製品

繊維製品及び関連製品事業に属する会社は、国内子会社、海外子会社及び関連会社併せて37社であります。

国内子会社は15社、国内関連会社は1社ありますが、このうち㈱ワコールは、上記製品の企画・デザインと原材料調達を行い、国内外の縫製会社及びその他の協力工場から仕入れた半製品の検査を経て製品化し、国内百貨店、量販店及びその他一般小売店、また直営店舗や国内外の販売会社を通じて、それぞれ最終消費者へ供給しております。縫製会社は九州ワコール製造㈱等6社あり、いずれも㈱ワコールから原材料の供給を受けてインナーウェア、スポーツウェアの縫製加工を行い、半製品を㈱ワコールへ納入しております。販売会社は㈱ピーチ・ジョン等5社があり、そのうち3社は主としてグループ内から供給を受けたインナーウェア、アウターウェアの商品の小売販売を行っております。平成20年1月に株式交換により完全子会社化しました㈱ピーチ・ジョン及びその子会社1社は主にグループ外から独自に供給を受けた商品の小売販売を行っております。また、インナーウェアの製造・販売を独自のブランドで行う㈱スタディオファイブ等2社があります。

海外子会社は北中米地区に4社、欧州地区に2社、アジア地区に9社、計15社あります。海外関連会社はアジア地区に6社あります。

北中米地区の子会社のうちWACOAL DOMINICANA CORP.等2社はインナーウェアの縫製会社で、いずれも製品を米国の製造・販売会社であるWACOAL AMERICA, INC.に納入しており、WACOAL AMERICA, INC.はこれら製品を現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給しております。

欧州地区の子会社2社のうちWACOAL FRANCE Société Anonymeは、インナーウェアの企画・販売を行っており、WACOAL (UK) LTD.は英国の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ商品を販売しております。

アジア地区の子会社4社と関連会社5社は、製造・販売会社で、製品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給するとともに、一部を㈱ワコール及びアジアの販売会社に供給しております。販売会社は、WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD.等子会社4社と関連会社1社あり、主としてグループ内より供給を受けたインナーウェアの商品をそれぞれ現地の百貨店、専門小売店を通じて最終消費者へ供給しております。残り1社の子会社は、アジア地区における子会社・関連会社への材料調達等を行っております。

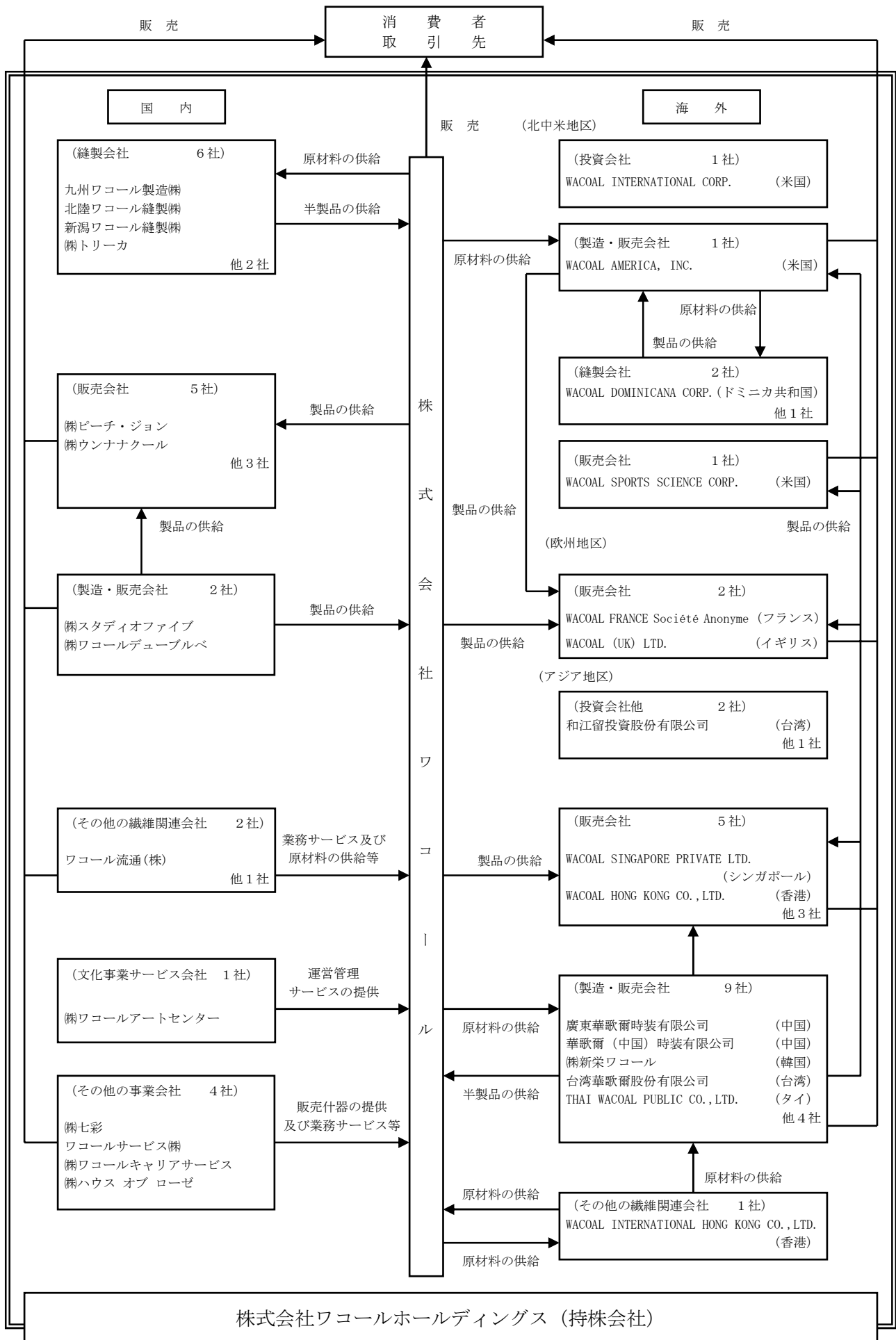
(2) その他

その他の事業に属する会社は、国内子会社5社、国内関連会社1社及び海外子会社3社併せて9社であります。

国内子会社5社のうち、㈱ワコールは飲食・文化・サービス等、㈱七彩はマネキン人形等の製造販売及び内装工事関係事業、㈱ワコールアートセンターは当社の文化事業施設（東京都港区 スパイラルビル）の運営管理を行っており、残り2社は不動産賃貸業その他の事業を行っております。

海外子会社のうち1社は北米地区にあり、現地の子会社への投資を行っております。また残り2社はアジア地区にあり、1社は投資会社で、現地のインナーウェア等の製造・販売関連会社への投資を行っており、1社は中国市場における市場調査及び研究開発を行う華歌爾（上海）研发中心有限公司であります。

以上の子会社及び関連会社の概要を図で示すと次頁のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容	
					役員の兼任等のうち当社役員 (人)	設備の賃貸借
(連結子会社) ※1・※6 ㈱ワコール	京都市南区	5,000	繊維製品及び関連製品 (衣料品の製造販売)	100	4	事業所用建物賃貸
㈱ビーチ・ジョン	東京都渋谷区	90	繊維製品及び関連製品 (衣料品の販売)	100	2	—
㈱スタジオファイブ	東京都台東区	50	繊維製品及び関連製品 (衣料品の製造販売)	100	1	事業所用建物賃貸
九州ワコール製造㈱	長崎県雲仙市	70	同上	100 (100)	—	同上
新潟ワコール縫製㈱	新潟県新潟市	50	同上	100 (100)	—	同上
㈱トリーカ	大阪府茨木市	92	同上	57 (57)	1	—
㈱七彩	京都市右京区	498	その他 (マネキン人形及びディスプレイ 器具の製造販売、店舗設計・施工)	81	1	事業所用建物賃貸
※1 WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国 ニューヨーク州	20,000千 U S \$	その他 (米国関係会社への投資及び資金 調達)	100 (100)	2	—
WACOAL AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	2,062千 U S \$	繊維製品及び関連製品 (衣料品の製造販売)	100 (100)	3	—
WACOAL DOMINICANA CORP.	ドミニカ共和国 サントドミンゴ市	7千 U S \$	繊維製品及び関連製品 (各種繊維品の縫製加工及び販売)	100 (100)	—	—
WACOAL FRANCE Société Anonyme	フランス サンドニ市	5,000千 E U R O	繊維製品及び関連製品 (衣料品の販売)	100 (100)	3	—
WACOAL HONG KONG CO., LTD.	香港	3,000千 H K ドル	同上	80 (80)	2	—
※1 WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	香港	264,490千 H K ドル	繊維製品及び関連製品 (原材料の輸出入)	100 (100)	3	—
VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナム ビエンフオア市	54,604百万 ドン	繊維製品及び関連製品 (各種繊維品の縫製加工及び販売)	100 (100)	1	—
和江留投資股份有限公司	台湾 台北市	59,000千 N T ドル	その他 (台湾関係会社への投資)	100 (100)	2	—
廣東華歌爾時裝有限公司	中国 広州市	17,730千 R M B	繊維製品及び関連製品 (各種繊維品の縫製加工及び販売)	100 (100)	2	—
※1 華歌爾(中国)時裝有限公司	中国 北京市	93,802千 R M B	繊維製品及び関連製品 (衣料品の製造販売)	100 (100)	2	—
その他20社						
(持分法適用関連会社)						
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	タイ バンコク市	120百万 バーツ	繊維製品及び関連製品 (衣料品の製造販売)	34 (34)	3	—
INDONESIA WACOAL CO., LTD.	インドネシア ボゴール市	2,400百万 ルピア	同上	42 (42)	2	—
㈱新栄ワコール	韓国 ソウル市	4,500百万 ウォン	同上	25	1	—
台湾華歌爾股份有限公司	台湾 桃園市	800百万 N T ドル	同上	50 (50)	3	—
※4, 5 ㈱ハウス オブ ローゼ	東京都港区	934	その他 (化粧品等の製造販売)	20	—	—
その他3社						

(注) ※1 ㈱ワコール、WACOAL INTERNATIONAL CORP.、WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD. 及び華歌爾(中国)時裝有限公司は特定子会社に該当しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

※4 当社と業務提携契約を締結しております。

※5 有価証券報告書の提出会社であります。

※6 (株)ワコールについては、売上高（連結会社相互間の内部売上を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

① 売上高	118,809百万円
② 経常利益	9,551 "
③ 当期純利益	2,149 "
④ 純資産額	79,983 "
⑤ 総資産額	106,971 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
繊維製品及び関連製品	14,019 [1,311]
その他	380 [145]
全社（共通）	77 [-]
合計	14,476 [1,456]

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。）であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外書で記載しております。
- 2 臨時従業員にはアルバイト・パートタイマー等の3ヶ月程度の雇用者を含めております。
- 3 全社（共通）として、記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
77	46.0	22.8	7,815,435

- (注) 1 従業員数は、就業人員を記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は、㈱ワコールからの出向者にて構成されております。㈱ワコールは、ワコール労働組合が組織されており、全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に属しております。

国内子会社のうち、㈱ピーチ・ジョン及びその子会社1社、㈱七彩、㈱マルカ、㈱ランジェノエル及び縫製会社6社を除く各社の従業員は、上記労働組合に加入しております。㈱七彩及び縫製会社6社には、それぞれ、労働組合が組織されております。また、海外子会社においても複数の労働組合が組織されております。

なお、労使関係は、極めて安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期のわが国経済は、サブプライムローン問題に端を発した米国の景気減速の影響に加え、平成20年9月には米国大手証券会社の経営破綻に伴う世界的な金融危機が実体経済にも影響を及ぼし、景気は急速に悪化し、企業収益は大幅に減少しました。こうした影響を受け、個人消費も減少を続けています。海外につきましては、米国及び欧州の景気は依然後退を続けており、金融危機と実体経済悪化の悪循環により深刻化を増しています。比較的影響の小さかったアジアにおいても、景気は減速から後退の状況にあります。国内の流通業におきましても、景気の減速感や雇用情勢の悪化などによる消費マインドの急速な悪化が年度後半から特に顕著となり、百貨店、量販店他、各業態において多くの企業の業績が低迷し、なかでも女性ファッション衣料品業界は一部の低価格製品を除き、極めて厳しい状況で推移しました。

こうした中にありまして、当社グループは主力事業会社である㈱ワコールを中心に、商品力の向上を図り消費者ニーズを的確にとらえた商品の開発に注力してきました。

① ㈱ワコール

<卸売事業>

基幹事業である女性用インナーウェアはワコールブランド、ウイングブランド共に全般に不振であった一方、新たに開発した「クロスウォーカー」を中心に男性用インナーウェアが注目され、こちらは計画を大きく上回る進捗となりました。インナーウェア以外では、ライセンス商品を中心にパーソナルウェアが成人女性向けに加え子供向けでも堅調に推移しました。

<SPA（製造小売）事業>

SPA（製造小売）事業につきましては、既存の卸売チャンネルに比べて比較的消費意欲の活発な若年層を主な対象としており、売上が前年を上回り、順調に推移しました。不振店舗の撤退により店舗損益が改善したことや、やや低価格の設定で販売数量が増加し、結果として売上増につながったこと、またシーズン末期の値下げ率を見直したことなどが売上や利益の改善に寄与しています。同様にこうした年齢層を対象にSPA（製造小売）事業を行っている㈱ウンナナクールも順調に拡大しています。

<通信販売・インターネット販売事業>

通信販売事業に関しましては、カタログの主力商材であるアウターウェアと他事業部門のインナーウェア商品の売上が順調でした。また、「ワコールウェブストア」として展開するインターネット販売も好調に推移しました。男性用「クロスウォーカー」が話題になったことで、これをウェブサイトで購入される男性顧客も増えていきます。

上記のように、周辺事業は堅調に推移したものの、主力のワコールブランドとウイングブランドの女性用インナーウェアが低迷したため、㈱ワコール全体の売上は前年を下回る結果となりました。また営業利益も、売上利益率の改善はあったものの売上の減少により前年を下回りました。

② ㈱ピーチ・ジョン

通信販売の売上は前年並みに留まりました。一方、直営店の売上は既存店ベースでは前年を下回るものの、新規店舗の出店により店舗売上全体では前年を上回る結果となりました。㈱ピーチ・ジョン全体では売上、利益ともに前年を上回りました。

③ 海外

米国事業は景気後退の影響や当期で製造販売を終了するダナ・キャランのライセンス商品（DKI、DKNY）の取引縮小などにより低迷しました。事業拡大に積極的に取り組んでいる中国事業は、売上は順調に伸びましたが、売場開発や広告宣伝費の先行投入を積極的に行ったため、若干の営業損失が発生しました。

これらの結果、当期の売上高は1,722億76百万円で、前期に比し、3.9%の増加となりました。

利益面では、当期の営業利益は101億29百万円で、前期に比し、25.2%の減少となりました。

税金等調整前当期純利益は76億27百万円で、前期に比し、46.9%の減少、当期純利益は52億30百万円で、前期に比し、5.3%の増加となりました。

今期より㈱ピーチ・ジョンを連結したこともあり売上高は増加しましたが、業績の低下や為替の変動による影響の他に、以下の特殊要因や一過性要因が発生したことで営業利益と税金等調整前当期純利益は前年を下回りました。営業利益については、㈱ワコールにおいて年金費用が約9億円増加したことや、東海ワコール縫製㈱が平成20年6月末を以って解散したことに伴う損失を約6億円計上したことなどが影響しています。税金等調整前当期純利益につきましては、時価下落による保有有価証券の評価損が約26億円増加したことや、投資有価証券売却益が約6億円減少したことなどが要因です。一方、当期純利益は増加していますが、これは前期に㈱ピーチ・ジョンの株式に係る評価損約47億円を持分法による投資損失として計上しましたが、今期はこれがなくなったことによりです。

事業の種類別セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

① 繊維製品及び関連製品

<インナーウェア>

当社グループの基幹事業である女性用インナーウェア事業におきましては、(株)ワコールのワコールブランド事業本部ではキャンペーンブラジャーの「LALAN（ララン）」をはじめ主力製品のブラジャー全体が低迷しました。また肌着では、秋冬シーズンには、昨シーズンに当初の販売計画を大きく上回る実績を上げた「スゴ衣（スゴイ）」を積極的に展開しましたが、暖冬の影響や他社製品との競合が一段と厳しさを増したこともあり、「スゴ衣」は前年を上回ったものの、肌着全体では売上は前年を下回る結果となりました。一方、専門店態向け高感度ブランドの「サルート」やシニア世代向け高付加価値ブランド「グラッピー」は前年実績を上回っています。ガードル・パンツでは新機能ボトムスタイルサイエンス商品群を、男性用スタイルサイエンス商品と同じ「クロスウォーカー」にネーミングを一新して展開し、その他ボトム製品を含め全体に好調に推移しました。ウイングブランド事業本部では、主力のブラジャーが全体に低調となり、また秋に発売したスタイルサイエンス商品群の新製品「スリムアップパンツ」は堅調なスタートとなったものの、ガードル・パンツ全体の売上は前年を大きく下回る結果となりました。

インナーウェア全体では、売上高は1,357億82百万円となりました。

<アウターウェア・スポーツウェア等>

スポーツ関連の主力商品であるスポーツコンディショニングウェア「CW-X（シーダブリューエックス）」が、スポーツチェーン店、専門店を中心に大きく売上を伸ばしました。一方、水着は市場の縮小に歯止めがかからず前年実績を大きく下回りました。また昨年春から新たに男性用スタイルサイエンス商品として開発した「クロスウォーカー」を、男性用インナーウェアの百貨店ブランド「DAMS（ダムス）」、主としてチェーンストアチャンネルで展開している「BROS（ブロス）」で展開しています。これらの商品は販売開始以来マスコミでも大きく取り上げられ、消費者の高い関心を呼び、当初の年間販売計画を大きく上回る結果となりました。

アウターウェア・スポーツウェア等全体では、売上高は154億24百万円となりました。（※男性用インナーウェアは女性用インナーウェアのセグメントではなく、アウターウェア・スポーツウェア等のセグメントに組み入れています。）

<レッグニット>

ストッキングなどのレッグ製品は百貨店やドラッグストア、コンビニエンスストアでの販売は不振となりましたが、「スタイルカバー」を中心にTV通販やカタログ販売で伸ばしました。

レッグニット全体では、売上高は16億57百万円となりました。

<その他繊維製品及び関連製品>

履き心地や機能性を重視したシューズ「サクセスウォーク」などのフット製品は、シューズ市場が全般に厳しい中で健闘し、売上は前年を大きく上回りました。

その他繊維製品及び関連製品全体では、売上高は68億99百万円となりました。

これらの結果、繊維製品及び関連製品のセグメント全体では、売上高は1,597億62百万円、営業利益は113億24百万円となりました。

② その他

(株)七彩におきましては、首都圏百貨店の大規模な改装事業が一巡したことに加え、景気の悪化に伴う新規の改装計画の延期や中止、規模縮小などによって売上高が前年を下回りました。利益面では、コストダウンや経費の削減を徹底し、収益力の強化を図りましたが、売上高の減少に加え、競合入札の激化に伴う利益率の低下により、前年を下回りました。

これらの結果、その他のセグメント全体では、売上高は125億14百万円、営業損失は1億42百万円発生しました。

所在地別セグメントの実績を示すと次のとおりであります。

① 日本

主力の女性用インナーウェア事業につきましては、主要取引先である百貨店や量販店などの業績が厳しい状況にある中、当社製品につきましても同様に低調に推移しました。しかしながら若年層を主な対象とするSPA（製造小売）事業につきましては順調に推移しており、カタログやインターネットによる通信販売事業におきましても売上が伸張しました。また、男性用インナーウェア事業は、新商品「クロスウォーカー」を核に売上を大きく拡大しました。

更に当期より㈱ピーチ・ジョンを連結したことにより、前期に比し実績が大きく変化をしています。

これらの結果、売上高は1,499億27百万円で前連結会計年度に比し7.4%の増加となり、営業利益は90億6百万円で前連結会計年度に比し14.3%の減少となりました。

② アジア

アジア地域は中国が順調に拡大したほか、概ね堅調に推移しました。中国事業は、主力のワコールブランドに加え若年層向けブランド「アンフィ」、高付加価値ブランド「サルート」の3ブランド体制での展開を開始し、多様化した消費者ニーズに対応した売場と商品力の強化を図っています。しかしながら販売費用の増加により若干の営業損失が生じました。また平成20年7月からは、中国を中心にブランド認知度向上やイメージアップ、販売促進を狙ったアジア合同キャンペーンの展開を開始し、10月にはベトナムでの販売も開始しました。更に12月には㈱ピーチ・ジョンの海外出店第1号となる店舗を香港に出店するなど、事業拡大に向け、積極的な展開を図っています。

これらの結果、売上高は、75億73百万円で前連結会計年度に比し1.0%の減少となり、営業利益は7億96百万円で前連結会計年度に比し7.8%の減少となりました。

③ 欧米

米国内の景気の悪化やこれに伴う消費冷え込みの影響を強く受け、米国事業は、取引先百貨店の不振、当期で製造販売を終了するダナ・キャランのライセンス商品（DKI、DKNY）の取引縮小などにより、売上は前年を大きく下回りました。一方、これらの売上の落ち込みを補うまでには至らないものの、当期期初から展開している高級百貨店向けの新ブランド「W a c o a l L U X E（ワコールラックス）」は取引先の評価も高く、当初計画を上回る売上となりました。利益面におきましては、売上の減少に加え、ダナ・キャランのライセンス商品について事業終息を視野に処分販売を進めたことによる利益率の低下や、当事業の清算に伴う損失を計上したことにより、営業利益は大幅に減少しました。

これらの結果、売上高は、147億76百万円で前連結会計年度に比し20.1%の減少となり、営業利益は13億80百万円で前連結会計年度に比し46.2%の減少となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比し51億4百万円減少し、229億39百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が前期に比し2億64百万円増加したものの、たな卸資産の増加24億94百万円及び未払費用及びその他の負債の減少35億50百万円などにより、前連結会計年度に比し60億57百万円減少し、81億68百万円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還収入71億24百万円があったものの、有価証券の取得54億39百万円及び有形固定資産の取得23億62百万円などにより、47億14百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得35億37百万円や配当の支払35億84百万円などにより、74億48百万円の支出となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における繊維製品及び関連製品セグメントの生産実績を示すと、次のとおりであります。なお、その他のセグメントについては、生産実績を定義することが困難であるため「生産実績」は記載しておりません。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維製品及び関連製品	66,424	97.4

(注) 生産実績の金額は製造原価によっております。また、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

その他のセグメントのうち一般住宅及び店舗内装工事部門については受注生産形態をとっております。

当連結会計年度におけるその他のセグメントの受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（％）	受注残高（百万円）	前年同期比（％）
その他	8,016	79.1	485	204.6

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメント及び品種別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同期比（％）
繊維製品及び関連製品		
インナーウェア		
ファンデーション・ランジェリー	122,823	99.5
ナイトウェア	11,009	103.8
リトルインナー	1,950	99.8
小計	135,782	99.8
アウターウェア・スポーツウェア等	15,424	172.9
レグニット	1,657	91.9
その他の繊維製品及び関連製品	6,899	174.1
計	159,762	106.0
その他	12,514	83.1
合計	172,276	103.9

(注) 1 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 事業上及び財務上の対処すべき課題

高齢化に伴い当社ブランドにおける顧客層の平均年齢が上昇しています。一方で若年層消費者のファッション商品に対する消費行動の変化がインナーウェアの購買行動にも見られます。こうした顧客層の年齢変化や消費者の価値観の多様化に対し新たな付加価値の創造やコミュニケーション手段の確立が必要になってきています。また、若年層の消費行動の変化は新たな低価格商品の市場を形成するとともに事業者間の競争を激化させており、こうした市場環境の中でいかにして優位に立つかが大きな課題と考えます。こうした変化は流通チャネルにも影響を及ぼしており、長年にわたり当社グループの成長を支えてきた百貨店やチェーンストア、専門店といった既存チャネルの他に新たなチャネルにおける事業基盤の確立が急務となっています。

また、国内消費市場を長期的に見ると大きな拡大が見込みにくい中、将来の成長のためには海外での事業拡大が不可欠となることが予想されます。現在、当社海外事業の中核となっている米国事業についてもより一層の成長を図っていくとともに、中国をはじめ今後大きな市場性が期待される地域での事業拡大や新たな進出が重要な課題となっています。

これらの課題に対し当社グループは、「事業の選択と集中」により競争優位性のある分野に資源を集中投下し、更にはその裾野を拡げることで事業の拡大を図る、また海外においては積極的な投資によるブランドの拡張や地理的な拡張をめざすといった新たな成長戦略「CAP 2 1」（CAP：企業活性化プロジェクト Corporate Activation Projectの頭文字）を推進しています。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

株式会社の支配に関する基本方針につきましては、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）において以下のよう定めております。

①基本方針の内容

当社は、昭和24年の創立以来、「女性に美しくなってもらう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを事業の目的とし、「世界のワコール」の実現を目標とした50年におよぶ長期経営計画に基づき、国内の女性インナーウェア市場の開拓から海外市場への進出、事業の確立に取り組んでまいりました。そして今日、女性インナーウェアのリーディング・カンパニーとして、国内外の多くの消費者から広く支持される企業ブランド「ワコール」を築き上げるに至っております。

当社の企業価値の源泉は、主に、(i)インティメートアパレル市場において長年にわたって培ってきた圧倒的な市場ポジショニングとブランド力、(ii)中長期的視野に立った人間科学研究の成果に基礎を置く高機能・高付加価値、そして魅力ある商品の開発力、(iii)優れた製品品質とそれを支える技術陣、高い生産性と優秀な縫製技術を有した世界的な生産・供給体制、(iv)当社と顧客をつなぐ様々な販売チャネルの取引先との密接な人的関係に支えられた信頼関係、(v)充実した商品教育を受け豊富な販売経験を有する当社のビューティーアドバイザーが直接顧客に接し販売することによりもたらされる顧客からの信頼、(vi)リマンマ事業・ピンクリボン活動といった社会貢献活動の推進等を通じて築き上げられた社会からの評価等にあり、これら「ワコールの強み」が中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、これらの点を十分に理解し、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式について大量取得がなされる場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情に鑑み、当社は、当社株式に対する買付が行われた際に、買付に応じるべきか否かを当社株主が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、当社株主のために買付者と交渉を行うこと等を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止できる体制を平時において整えておくことが必要不可欠と考えております。

②取組みの具体的な内容

- ・会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み
(企業価値向上のための取組み)

当社は、平成19年1月に、「中期経営計画'07~09」を策定し、この経営計画の下、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

また、更なる企業価値の向上に向けた中長期的戦略を実行していくための企業活性化プロジェクト「CAP21」を推進し、㈱ピーチ・ジョンの100%子会社化を始め、より加速感のある成長に繋げるための事業拡大戦略を通じて、企業価値の向上に取り組んで参りました。

今後も引き続き、上記①記載の当社の「企業価値の源泉」である「ワコールの強み」に磨きをかけ、当社の目標である「女性に美しくなってもらおう」こと、「女性が美しくなることをお手伝いする」こと、「女性の“美しくありたい”という願いの実現に役立つ」ことを念頭において、揺るぎの無い企業ブランド「ワコール」を築き上げるべく(i)国内成長分野(ピーチジョン事業・直営小売事業・ウエルネス事業・メンズインナー事業等)・海外市場(中国・米国・ヨーロッパ・その他の新興国・地域)拡大のための積極的攻勢、(ii)グループ収益力の向上(成長分野への経営資源の集中、グループ内連携の強化等)、(iii)業務改革の加速(無理・無駄の排除、外部環境変化への適応等)、(iv)CSRの遂行(コンプライアンスの徹底、戦略的IR活動、社会貢献活動等)の4項目を柱として、企業価値の向上に向けた事業運営に取り組んでいきます。

(コーポレート・ガバナンスの強化に対する取組み)

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

当社では、コーポレートガバナンスの強化に向けて、以下に示すとおり機関、体制を整備し、全社をあげて取り組んでおります。

当社の取締役会は、現在、取締役7名で構成され、経営方針、経営戦略などの重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。この取締役7名のうち3名は独立性の高い社外取締役とし、経営・事業に関する深い経験と知識に基づいて、客観的立場からの助言・指導を受けています。また、取締役の任期は1年間とし、当社経営陣の株主に対する経営責任を一層明確化しております。更に、取締役に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

当社は監査役制度を採用し、当社の監査役会は、現在、監査役5名で構成され、うち3名は社外監査役で構成し、経営に関する監視、監督機能を果たしております。

当社グループの中核事業会社である㈱ワコールにおいては、経営の監督と執行の分離を図るため、執行役員制を導入しており、その他のグループ内各社を含めて、「グループ管理規程」「グループ経理規程」を設け、グループ内各社は両規程に基づいた事業運営を行っております。

また、当社では、当社の取締役及び監査役で構成する「グループ経営会議」を設置し、中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役及び常務執行役員で構成される「ワコール最高経営会議」との共催で、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、及び当社の取締役会での審議事項の事前審査を行っております。

更に、「グループ経営会議」の傘下に、「四半期業績確認会議」を設置し、当社取締役・監査役及び当社グループの中核事業会社である㈱ワコールの取締役・監査役・執行役員が出席して、各事業会社・事業部門の四半期ごとの業績の確認を行っております。

この他に、全社委員会として、「企業倫理委員会」「情報開示委員会」「リスク管理委員会」及びその傘下に「コンプライアンス委員会」「品質保証審議会」「事故災害対策委員会」「情報セキュリティ対策委員会」「環境委員会」を設置し、各分野ごとの企業価値の向上及び損失の危機に関する対応に備えており、それぞれの活動状況については適宜当社取締役会において報告がなされております。

・基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、平成18年6月29日開催の定時株主総会にて当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針を決定し、同日開催の当社取締役会において具体的な対応策を決定しこれを導入しました。これらはいずれもその有効期間が約3年間の経過をもって満了したので、当社は、平成21年6月26日開催の定時株主総会において、所要の変更を加えた上、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の基本方針（以下「本買収防衛策基本方針」といいます。）の内容を決定するための議案のご承認を頂き、同日開催の当社取締役会において、本買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策（以下「本プラン」といいます。）を決定しこれを更新しました。

本プランは、当社の株券等に対する買付若しくはこれに類似する行為又はその提案（以下「買付等」といいます。）が行われた際、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）と協議・交渉等を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランは、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は(ii)当社が発行者である株券等について、公開買付けを行う者の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けに該当する買付等を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案（もしあれば）等が、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者3名から構成される独立委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。独立委員会は、必要に応じて、外部専門家等の助言を独自に得た上、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

独立委員会は(A)買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は(B)買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果等から、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である等、本プランに定める要件のいずれかに該当し、かつ、新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決議し、別途定められる割当期日における当社の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき新株予約権2個を上限として別途定められる割合で、新株予約権を無償で割り当てます。また、独立委員会は、買付者等による買付等が上記(A)又は(B)のいずれかに該当すると判断する場合でも、新株予約権の無償割当てを実施することについて株主総会の決議を得ることが相当であると判断するときは、当社取締役会に対してその旨勧告することができます。この場合、当社取締役会は、原則として、実務上可能な限り最短の期間で株主総会が開催できるように速やかに株主総会を招集し、新株予約権無償割当ての実施に関する議案を付議します。

上記の新株予約権は、1円を下限とし、当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会又は株主総会が新株予約権無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等一定の者（以下「非適格者」といいます。）による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が非適格者以外の者から当社株式と引換えに当該新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等に関する決議が行われた場合速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、本買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成21年6月26日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとなります。ただし、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において本買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の本買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

株主の皆様には、新株予約権無償割当てが実施されない限り、直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランに従い新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する当社株式全体の価値が希釈化される場合があります（ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、保有する当社株式全体の価値の希釈化は生じません。）。

③上記②の取組みに対する取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、上記②記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、上記①記載の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされるなど株主意思を重視するものであること、その内容として合理的な客観的要件が設定されこれが充足されなければ新株予約権の無償割当ては実施されないものとしていること、独立性の高い社外者によって構成される独立委員会が設置されており、本プランによる新株予約権無償割当ての実施に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業、業績及び財政状態は、下記の要因を含むリスク及び不確定要素により影響を受ける可能性があります。これらのリスク及び不確定要素は、当社グループに対し重大な悪影響を与え、当社株式の市場価格を大幅に引き下げる可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済環境の悪化により国内市場及び海外市場の景気が低迷し当社の業績が悪化するリスク

最近の世界的な景気の悪化と金融危機は、当社グループの売上高の大部分を占めている日本及び米国も含め、世界の多くの先進国経済に影響を与えています。当連結会計年度においては、売上全体の約87%が日本市場での売上であり、約9%が欧米市場での売上によるものです。当社グループが活動する主要な市場において、現在、多くの企業や団体が、財政的困難や、資産価格の減少や流動性の問題、信用力の低下等に直面しており、これらの状況が長く続けば、景気後退局面が深く長く続く可能性もあります。経済活動の後退は、当社グループの売上高や業績及び財政状態に重大な悪影響を与えると考えられます。当社グループの経営は、消費の低迷に特に大きく影響されるとともに、金融危機は当社グループの投資収益の減少や投資損失につながる可能性があります。

(2) 国内の百貨店、量販店及びその他一般小売店の業績不振や営業政策の変更によって当社が影響を受けるリスク

当社グループの売上の大部分は、百貨店、量販店及びその他の一般小売店への売上によるものであります。当社グループは直営店、カタログ及びインターネット販売による売上を増加するべく努めておりますが、近い将来においても、百貨店、量販店及びその他一般小売店への売上が引き続き大部分を占めると考えられます。

近年、百貨店、量販店及びその他一般小売店は、低調な個人消費、コンビニエンスストア、カタログ及びインターネット販売その他の競合等の様々な要因により、厳しい環境に置かれております。一部の百貨店、量販店では、構造改革計画その他収益及び業績改善のための取り組みによって業績の回復がみられますが、全体としてみると百貨店、量販店及びその他一般小売店の見通しは未だ不透明であり、低調な業績が続くことも予想されます。

百貨店、量販店及びその他一般小売店の業績が低迷すれば、当社からこれらの顧客に対する売上の増加は期待できず、また、当社グループの重要な得意先が経営を存続できない場合には、売上が減少するだけでなく、売掛金が回収不能となる可能性があります。

一方、日本の将来の人口減少による市場縮小に備えての国内百貨店や量販店の経営統合の増加やグループ化によって、価格等取引条件における得意先の交渉力が増大してきており、当社グループの収益性を悪化させる可能性があります。また、これら大手小売業の営業政策の変更により当社グループの売上高、売上利益率等に悪影響を与える可能性があります。

国内の百貨店、量販店及びその他一般小売店の事業環境の変化は、多くの理由により、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(3) 消費者の嗜好を的確に予測しそれに応える能力及び高品質な商品を提供する能力が期待される成果を生み出さないリスク

当社グループの業績は、消費者の変わりやすい嗜好及び需要を的確に予測しそれに応える能力、また市場の流行を取り入れ、消費者の購買意欲を喚起し、かつ利益につながるような商品を開発していく能力にも左右されます。消費者の嗜好及び流行は急激に変化し、予測が困難であります。流行の変化に的確に対応することができず、消費者の支持が得られない場合、売上目標が達成できずに業績に悪影響を与えます。

また、当社は日本国内市場において、先端的な技術及び製造方法を用いて高品質かつ流行の女性用インナーウェアを生産し、広いブランド認知を確立してきたと確信しており、当社が女性用インナーウェア市場の高級顧客層をターゲットとするためには、このブランド認知が重要な意味を持つと考えております。製品企画に関する誤った判断や欠陥商品の販売等により高品質な商品を生産するという評判を損なった場合、その他の失策があった場合、当社グループのブランドイメージが悪化する可能性があります。その場合は、当社の売上高が減少し、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(4) 激しい市場競争により当社の販売シェアや利益率が低下するリスク

インナーウェアその他の衣料品販売における競争は非常に激しいものとなっております。当社グループは広範囲にわたる他の衣料品メーカーとの販売競争を行っております。国内においては、下着の中高級品の卸売と直営販売を行う会社だけではなく、訪問販売、カタログ販売、WEB販売等販売チャネル間の競争や㈱ファーストリテイリング等の衣料専門製造販売メーカーやアウターファッションメーカー等の異業種の下着市場への参入者とも競争しております。

近年のこうした競争環境に大きな影響を与えているのは、女性ファッション衣料品業界の低価格衣料の市場への一層の進出であります。日本において、この動向を支えているのは、中国、ベトナム等低コストの国における調達及び製造の増加、新しい製造技術の導入、小売業界における経営統合、長期にわたった国内における低調な個人消費等であります。この動向は、当連結会計年度に発生した世界的景気後退や金融危機にともない、更に強まっております。当社グループは、高級インナーウェア市場をターゲットとする戦略が市場シェアの減少や利益率の低下等による事業、業績及び財政状態への悪影響を緩和していると考えております。しかし、これらの競争による影響は避けられず、当社グループの戦略の成功が長期にわたって継続できない可能性があります。

また、カタログ販売、訪問販売、電子取引その他、国内インナーウェア業界における競争力のある新しい小売戦略の出現の影響も受けております。競争の激化は、価格の値下げ、広告宣伝費の増加、売上高及び市場シェアの減少等につながり、当社グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

(5) SPA（製造小売）事業ネットワークの拡大が売上や利益の拡大につながらないリスク

当連結会計年度末においては、SPAブランドの事業店舗は、アウトレット店舗14店を含めて102店であります。当社グループは、SPA事業を通じて、ヤング世代及び当社製品になじみが薄く、また百貨店、量販店等以外でインナーウェアを購入する消費者との接点を増やしたいと考えております。

特にヤングからヤングキャリア層に対する売上の増加は、将来の売上増加及び収益向上に大変重要だと考えております。平成18年6月に㈱ピーチ・ジョンの株式を49%取得して資本業務提携を行い、平成20年1月には完全子会社とし、SPA事業に加えて、ヤング世代に対する事業を当社グループとして強化しました。

しかし、SPA事業の店舗運営を成功させるためには対処しなければならない多くのリスクが存在しております。例えば、SPA事業戦略は、集客力がある魅力の高い店舗立地を確保できるかどうか大きく左右されます。良い立地を確保するためには、同様の戦略を行っている他の小売業者との競争が避けられません。また設備投資、賃料その他の費用条件により、十分な収益が得られる新規出店ができない場合も考えられます。更に、店舗運営の成功のためには店員の採用、在庫管理、店舗及び新商品の宣伝等を効果的に行う必要があります。

また、直営店でのターゲットである顧客層を確保し、ワコールブランドを販売する他の一般小売店との競争を避けるため、SPA事業向けのインナーウェアについては独自の製品ラインアップを展開しております。この戦略においては、新しい製品ラインアップがターゲットである顧客層の流行、用途その他の需要に合わない等のリスクがあります。

日本における小売業の環境が急速に変化していく中で、現時点でSPA事業の成果を評価し、将来における事業の成功を予測することは困難と考えております。SPA事業の拡大のためには、新規店舗開発や不採算店舗の撤退のコスト、SPAブランドの育成費用等、今後も投資が必要となります。収益性の改善に努めてはいるものの、新規出店が期待した売上を確保できない場合や市場環境の変化により店舗賃借料や人件費等の高騰が起こった場合、SPAブランドが顧客に受け入れられなくなった場合は、投資に見合うだけの利益を将来獲得することができない可能性があります。

(6) カタログ及びインターネット販売の強化による売上増加が達成できないリスク

当社グループは、売上増加のためにはカタログ及びインターネット販売の重要性が増すと考えており、これらのチャネル強化に努めております。しかし、カタログ及びインターネット販売においては様々な課題に直面しております。例えば、これらのチャネルを通じた売上高は、全体のわずかな部分を占めるに過ぎません。また、カタログ及びインターネット販売における競争は激しく、競合他社の多くは当社グループよりも多くの経験を有し、より多くの資源をこれらのチャネルに投入しております。また、当社グループのカタログ及びインターネット販売の利益率は、主力の一般小売チャネルによる販売の利益率よりも低いため、カタログ及びインターネット販売の売上が増加しても主力チャネルによる売上を十分に補うことはできない可能性があります。このような状況からカタログ販売で若年層のシェアが高いピーチ・ジョン社を当社グループの中に取り込みましたが、更にグループ全体でカタログ販売やインターネット販売を拡大していくためには、さらなるシステム投資等が必要と考えております。これらの投資が、グループ全体の利益に貢献するかどうかは確かではありません。カタログ及びインターネット販売によって、販売チャネルの中核となる一般小売チャネルの長期的な横這いしないしは減少傾向を補うだけの売上増加を確保できない可能性があります。

(7) 販売不振による在庫の増加が業績を悪化させるリスク

当社グループは通常、商品の販売時期や、流行が消費者の購買動向により確認される以前に当該商品の製造を行うため、商品への需要の変動が在庫に影響を与える可能性があります。また、小売業界には特有の在庫循環活動があり、特に小売業者が在庫水準を高くする販売ピーク時直前においては、余裕をもった在庫を保有する必要があります。更に、当社グループは通常、商品の販売時期以前に、供給業者から商品を購入する契約を締結しております。従って、当社グループは需要や価格の変動及び消費者の商品購入の選択や時期によっても影響を受けやすくなっております。従って、消費者の嗜好や需要の判断を誤った場合、大量の在庫を抱えることとなり、その対応として商品の値下げや広告宣伝費の増加、その他の対応により、売上利益の悪化や経費の増加が起り、業績に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは、商品の売れ行きや、流行遅れとなり市価に見合った値下げが必要かどうかを判断するために、定期的に在庫の確認を行っております。在庫の評価替は、在庫滞留期間、流行遅れの度合い、実際の商品の動き、需要の変化等を基準として行います。このような評価替は、評価替の程度や該当する在庫の数量によっては、業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) コスト削減が成功せず利益が減少するリスク

国内個人消費が大幅に拡大する可能性は高くないと予想される等、今後しばらく当社グループの売上が大幅に増加することは難しいと考えられます。従って、収益性を向上させるためにはコスト削減が必要になると考えられます。

近年、当社グループはコスト削減のための施策を行っており、今後も継続して行うつもりであります。例えば、製品配送の効率化のため、平成10年には18か所であった製品配送センターの数を平成21年3月31日現在で4か所まで削減しました。また、国内縫製子会社の閉鎖、希望退職の実施や年金制度の変更等国内人件費の削減に向けた施策を行ってきました。更に、製品の製造、調達等を中国、ベトナム等低コストの国に移行するように努めたり、生産機能の再編を行う等、製造コストの低減施策を実施しております。

しかしながら、製品の原材料価格の高騰やその他事業環境の変化に対応するための必要コストが生じる可能性もあり、大幅なコスト削減の成功、又は売上の低下を補うだけのコスト削減効果を上げることを保証することはできません。

(9) 有能な人材確保ができず人材が不足するリスク

当社グループが成長していくには、商品企画・製造技術・販売・管理面等において当社グループが有能な人材を引きつけ、訓練及び定着させられるかに大きく左右されます。日本における有能な人材の確保競争は、日本の人口動向における労働人口が段階的に減少していく中で、労働力に対する需要の高まりを受けて激化しております。当社グループが有能な人材を引きつけられるかどうかは、労働市場において当社グループの良好なイメージを創造し、維持していくことに左右されます。当社グループは、有能な人材を継続的に引きつけ、定着させていくことを保証することはできません。これにより当社グループの業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 季節の天候不順の影響により業績が悪化するリスク

当社グループの業績は、季節の天候不順の影響を受けます。当社グループの主力となるインナーウェアその他衣料品は天候により消費者の購買意欲が変動しやすいため、著しい冷夏暖冬や度重なる台風等による悪天候等によって、季節キャンペーン商品や季節物商品の売上が悪影響を受ける可能性があります。これら季節商品は、実際の販売時期以前に生産して備蓄するため、当社グループの在庫水準は天候によっても影響を受ける可能性があります。

天候の影響による当社グループの売上及び営業成績への影響を事前に予測することは困難であります。

(11) 海外事業に関連して増加するリスク

当連結会計年度の売上高の約87%は国内での売上によるものですが、その製品の調達・製造において、徐々にコストの低い中国等海外での生産比率を増やしており、今後も海外生産比率は拡大することが予想されます。また、当社グループの売上が米国、ヨーロッパ及び中国等の海外市場でも拡大することを期待しております。これらの目標や動向により、下記のような海外事業に関連する様々なリスクが増加する可能性があります。

- ① 海外市場における消費者の異なる趣味及び嗜好
- ② 当社グループ製品の調達・製造及び販売を行う国における政治的・経済的・社会的不安定要素
- ③ 当社グループにとって悪影響を与える税制や法律又は規制の変更
- ④ 広域事業における人事管理及び経営の難しさ
- ⑤ 為替相場の変動
- ⑥ 知的財産権保護制度の相違
- ⑦ 当社グループの主要な海外市場又は調達・製造拠点における公衆衛生その他類似の問題

(12) 買収及びその他第三者との戦略的提携等の成否に関するリスク

C A P 2 1 の戦略的取組みの一環として、当社グループは、国内及び海外市場における製品提供の拡大、インターネット、カタログ及びその他販売網における販売能力の強化を含む当社グループの経営目標の達成を促進できると考える買収、投資及びその他第三者との戦略的提携やライセンスビジネス等の機会を分析し、追求する予定であります。直近の主要な取り組みは、次の2つです。

- ・ (株)ピーチ・ジョン 平成18年6月にヤングからヤングキャリア層向けのオリジナルデザインのインナーウェア、アウターウェア及びその他製品を自社のカタログや自社直営店舗を通じて販売し躍進を遂げてきた(株)ピーチ・ジョンの発行済株式の49%を取得することにより、資本業務提携を開始し、平成20年1月には残りの51%の株式を取得し完全子会社といたしました。
- ・ (株)ルシアン 日本市場向けの女性用インナーウェアの製造販売、アウターウェア及びその他製品等の販売を行う(株)ルシアンを完全子会社とすることを目的に、平成21年5月に株式交換契約を締結いたしました。株式交換は平成21年8月17日の効力発生を予定しています。

当社グループが実施した、あるいは今後実施する買収又はその他戦略的提携、ライセンスビジネス等は、当社グループ及び当社の株価に対する重大なリスクが伴う可能性があります。例えば、仮に当社がある戦略的取引における対価として株式を発行する場合、株主が保有する株式は著しく希薄化する可能性があります。更に当社の使用可能な現金残高は、1つ、あるいはそれ以上の戦略的取引における対価として支払った分だけ減少します。

戦略的取引から生じるその他の潜在的なリスクは以下のようなものがあります。

- ① 買収した事業の営業活動や技術、従業員を当社に統合することの困難さ、及び費用の増加
- ② 買収した事業の経営者や重要な人材、その他の従業員が流出すること
- ③ 買収企業が保有する重要な第三者との関係を維持できないこと
- ④ 買収前にその買収企業が行った活動に対する法的な要求にさらされること
- ⑤ 当社の主力事業から経営者の注意がそれること
- ⑥ 買収企業に対する出資が、予定した収益を得るのに相応の時間を要することで、取得した買収企業の株式価値が下落し、減損が発生すること、あるいは無形固定資産の価値が失われて減損が発生すること
- ⑦ 買収企業と当社グループとの経営統合や業務提携が不成功に終わり、予定していたコスト削減が未達成に終わること

これらのリスクや他の重要なリスクが表面化した場合、買収した事業と当社の既存事業の双方の業績やキャッシュ・フローに悪影響を与える可能性があります。実際に前連結会計年度において、資本提携後の(株)ピーチ・ジョンの業績が当初計画に対して下方で推移したため、46億94百万円の投資評価損を計上いたしました。

(13) 知的財産権に関連するリスク

当社グループは、知的財産権に関連する一定の事業上のリスクを有しております。特に、当社グループのブランド及び関連する商標は、当社グループ製品への需要の喚起及び維持、また当社の事業価値にとって重要であると認識しております。今後、当社グループは商標その他関連する紛争に直面する可能性があり、また商標その他の知的財産権の登録及び保護が十分に行われないために、類似商品や他者による商標及び知的財産権侵害を防御することができず、当社グループの事業に重大な悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが他者の知的財産権を侵害しているという主張が行われたことがあり、今後も行われる可能性があります。これらの主張や関連する訴訟が、当社グループの事業及び業績に大きな悪影響を与えるかどうかを予測することはできません。

(14) 個人情報保護や当社の機密保持に関するリスク

当社グループは、事業を行う地域で適用される顧客の個人情報保護に関する法令を遵守する義務を有します。これらの法令は適宜改正され、また国、地域によりそれぞれ規制が異なります。これらの法令違反には、当社グループの情報システムの問題や、当社従業員による不慮又は故意による情報漏洩等、様々な形があります。当社グループがこれらの法令に違反した場合、政府機関その他による措置が取られ、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。多岐にわたる個人情報保護規制を遵守することにより、多大な費用が生じたり、業務慣行の変更を余儀なくされる場合があります。

当社グループの顧客の個人情報及びデータを適切に保護することができなかった場合には、当社グループの事業及び製品に対する顧客の信用が失われ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社が市場競争において優位な地位を維持・確保するためには、当社の製造技術や製品情報等が守られることが必要です。これらの企業秘密が、当社関係者によって漏洩した場合、もしくは他社に侵害された場合、当社の事業及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

(15) 内部統制に関連するリスク

当社グループは、平成19年3月期連結会計年度から、米国企業改革法（Sarbanes-Oxley Act）第404条により、財務報告に係る内部統制の有効性に関する経営陣の年次評価及び独立した外部監査人による監査報告が要求され、これに伴い、内部統制の業務プロセスの文書化及び内部統制の評価が義務付けられました。

経営陣及び独立した外部監査人による評価の結果、当連結会計年度を含む過去3年間においては重大な欠陥は見られませんが、いくつかの点については、引き続き改善、是正する必要があると認識しております。

当社グループは改善が必要な点については、グループ全体で計画的に対処していく方針ですが、改善が進まない、あるいはこれらの改善がすべて有効に機能するとは限らない可能性があります。

また、有効な内部統制を確立・維持するための基準について変更や修正が行われたり、あるいは当社グループを取り巻く事業環境の変化により、新たな不備が発生したりする可能性もあり、米国企業改革法第404条に従った財務報告に係る内部統制が、常に有効であることを確保できない可能性があります。

更に、有効な内部統制を構築することは、信頼できる財務報告を作成するために必要であり、また内部不正を防止するために重要となります。当社グループが適時に信頼できる財務報告を作成できない、又は内部不正を阻止できない場合、当社グループの事業及び業績に悪影響を与え、更には当社グループの財務報告に対する投資家の信頼を喪失し、当社の株価が著しく下落する可能性があります。

(16) 有価証券に関連するリスク

当社グループは、多くの国内公開会社の株式やその他の有価証券を保有しております。これら保有有価証券の大幅な価格下落や国内株式市場全体の大幅な落ち込みは、該当する連結会計年度における当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。例えば当連結会計年度末の貸借対照表において有価証券の未実現利益は3億25百万円を計上しておりますが、公正価値の下落が一時的でないと判断した株式等に関し、35億500百万円の評価損を計上する必要が生じました。

更に、株式市場・債券市場の状況によって、年金資産の評価が減少する場合、年金に関する追加拠出や費用が必要となる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

(17) 自然災害、疫病の発生等に関するリスク

地震等の大規模な自然災害や疫病の発生等により、当社の営業拠点や生産拠点の使用が困難な状況になり、あるいは従業員の多くが被害を受けた場合、営業活動の混乱や生産の遅延・停止等により、事業活動に影響を与える可能性があります。また、当社製品の販売が行われている地域において、地震等の大規模な自然災害や疫病の発生等が起こった場合、消費活動が停滞し、当社製品の売上額が大幅に低下する可能性があります。例えば、最近、H5N1ウイルスによるインフルエンザと同じような新型のH1N1ウイルスによる高病原性インフルエンザが、アジアや他の世界の地域で発生しています。もし、多くの人が感染する伝染病が発生し、健康被害が拡大するような場合は、当社グループの売上高や業績に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループでは、人体と衣服の調和を実現し、よりよい製品づくりを支えるため、人間科学研究所を中心として研究開発に取り組んでおります。

当社グループは、昭和39年以降日本人女性の体型を正確に立体として把握するため、女性の体型調査を継続して実施してきました。シルエット分析システム・三次元計測システムを開発して、更により高度な感覚計測にも取り組み、人間の形態・生理・心理の三側面からの研究開発を行っております。研究成果として、平成7年には女性の新しい美の指標となる“バランス美”「ゴールデンカノン」を完成し、新しい販売手法に活用しております。平成12年には同一人物の10代から40代に至るまでの25年間に亘る加齢変化のデータを分析し、加齢に伴うからだの変化（エイジング）の原則を「スパイラルエイジング」と名付け、発表しました。また、平成7年～10年には通産省（現経済産業省）プロジェクトへの参加を通じて、感覚生理研究において、「加圧生理」、「温熱生理」、「皮膚生理」面での基礎研究をもとにして、着心地が良いだけでなく生理的にも効果のある新製品の開発に力を入れております。

現在、人間科学研究所では、「顧客ニーズに立脚した研究開発の推進」、「製品開発に有効な基礎研究の推進」等の重点課題に対し、研究開発課、基礎研究課、開発工房課、研究総務課の四体制で取り組んでおります。

当連結会計年度の研究成果としては、スタイルサイエンス商品の体脂肪減少効果について、収集・蓄積した情報をもとにその機能を分かりやすくまとめ、スタイルサイエンス商品の事業展開に貢献しました。また中国現地の大学との共同研究により、中国人女性におけるスタイルサイエンス商品の有用性を確認しました。

これらの結果、当連結会計年度の研究開発費に7億68百万円計上しました。

今後も、「生命美あふれる女性たちの支援産業の実現」を推進していくため、“美”“快適”“健康”の3領域を基軸に、顧客満足及び企業価値の増大に貢献し得る研究開発の充実を図り、商品力の強化とお客様に納得と満足を感じていただける新製品や新サービスの開発に邁進する所存であります。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月26日）において当社グループが判断したものであります。

(1) 概況

当社グループは日本を代表する女性用インナーウェアの製造・販売会社であり、ファンデーション及びランジェリーの市場占有率は国内最大であります。当連結会計年度の売上高のうち71.3%は、ファンデーション（主にブラジャーやガードル）とランジェリー（主にスリップ、ブラスリップ、ショーツ）で構成されております。当社グループはまた、ナイトウェア、リトルインナー、アウターウェア、スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の製造・販売、その他のいくつかの事業を展開しております。

売上高

当社グループの収入は、主にインナーウェア（ファンデーション・ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア・スポーツウェア、レッグニット、その他の繊維製品及び関連製品の売上によるものであります。当連結会計年度の品種別売上高は下記の表に示すとおりであります。

当連結会計年度の品種別売上高

製品の品種の名称	金額（百万円）	構成比（%）
ファンデーション・ランジェリー	122,823	71.3
ナイトウェア	11,009	6.4
リトルインナー	1,950	1.1
インナーウェア計	135,782	78.8
アウターウェア・スポーツウェア	15,424	8.9
レッグニット	1,657	1.0
その他の繊維商品及び関連製品	6,899	4.0
その他	12,514	7.3
合計	172,276	100.0

当連結会計年度における主力会社である㈱ワコールの売上高の約87%は百貨店、量販店及びその他一般小売店への繊維製品及び関連製品の売上によるものであり、約11%がSPA直営店、カタログ及びインターネット通信販売を通じた繊維製品及び関連製品の売上によるものであります。残りの約2%はその他の事業（文化・サービス他）によるものであります。

過去5連結会計年度においては、平均販売単価は全般的に安定していたため、売上の変動は主に販売数量の変化によるものであります。

売上原価

当社グループの売上原価は、主に衣料品の生産に関連する原材料費及び労務費によるものであります。

販売費及び一般管理費

当社グループの販売費及び一般管理費は、主に従業員への給与及び賞与、広告宣伝費、売場改装費用等の販売促進費、荷造発送費、支払手数料（業務委託手数料を含む）、及び資産賃借料等であります。

主な業界の動向

過去2連結会計年度の主な業界の動向は、以下のとおりであります。

- ① 国内個人消費は、前連結会計年度後半より、原油価格の高騰や、米国のサブプライムローン問題を背景とした株式・為替市場などの変動を受け足踏み状態にありましたが、当連結会計年度の9月に発生した米国大手証券会社の経営破綻に伴う世界的な金融危機以降、景気は急速に悪化し個人消費も低迷しました。
- ② 当社グループの主要な販売チャネルである百貨店は、景気の悪化による消費減退も伴って、小売高、店舗数ともに減少が続いています。量販店については、消費の停滞に伴って新規出店が減少するとともに、店舗の縮小・撤退が増加してきており、小売高も減少しました。一方、直営店舗やインターネットでの販売は順調に増加を続けています。このような流通チャネル別の傾向は、特に衣料品市場において、顕著となっております。
- ③ 上記のような流通業界の変化、女性人口の減少等の要因が相まって、国内インナーウェア市場は縮小傾向にあり、インナーウェアの購入価格帯の低下と、1枚当たりの平均購入単価の下落が続いております。また1人当たりの購入枚数、所有枚数についても減少傾向にあります。
- ④ こうした状況の中、アウターメーカー等による新規参入が続いています。これらメーカーは機能や品質ではなく、ファッションやライフスタイル、価格という新しい切り口で商品を提供し、景気悪化による消費者の低価格志向も追い風となり、インナーウェア市場におけるシェアを増加させています。
- ⑤ これらのメーカーを含む競合各社は、原材料調達や生産を中国その他の低コストの国で行う等、コスト削減策を強化しております。これらの国で製造された低価格女性用インナーウェアの売上が、国内において増加しており、業界における価格競争が激化しております。量販店における低価格のPB（プライベートブランド）商品の展開増加もこの流れを加速させています。
- ⑥ また、カタログ販売、訪問販売は伸び悩んでいますが、インターネットやテレビを通じた通信販売等の女性用インナーウェアに関する新たなマーケティング戦略を、販売チャネルの多様化と新たな顧客接点開発のために広く行うようになっております。

本報告書に記載されている監査済連結財務諸表の対象とする2連結会計年度の間、当社グループは市場での競争優位性及び国内消費者のブランド認知を基盤として、これらの動向に対応する戦略を採ってきました。また、高級商品を中心とした当社グループの戦略が、高品質のインナーウェアを求める顧客の支持を得て、低価格衣料品による売上の悪影響を緩和したと考えております。当社グループは費用削減のために、中国やベトナム等の低コストの国での海外生産比率の増加、製品配送センターの統合と近代化、選定年退職制度の適用拡大等の施策を行ってきました。また、中国やASEAN諸国、米国、ヨーロッパ等海外市場における売上比率増加並びに、SPA直営店、カタログ及びインターネットによる販売増加に努めております。当社グループは今後の業界の動向に対応するためこれらの各施策を引き続き行いつつ、他の戦略についても検討していく所存であります。

(2) 重要な会計方針

当社グループの連結財務諸表は、米国において一般に認められた会計基準に準拠して作成されております。これらの財務諸表の作成にあたっては、当社グループは重要な見積りや仮定を行う必要があります。会計方針の適用にあたり、特に重要な判断を要する項目は以下のとおりであります。

① 貸倒引当金及び返品調整引当金

当社グループは、売掛債権、貸付金等について貸し倒れの可能性を予測する必要があります。これらの債権の回収可能性を検討するにあたっては、各相手先の業績、債権残高、財政状況等を考慮して個別に信用リスクを判断する等、重要な判断が必要であります。相手先の財政状態が悪化した場合は貸倒引当金を積み増すことがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

また当社グループは、当社グループの取引条件に明記される一定の条件の下で相手先からの返品を認めております。返品調整引当金は事業部門毎に過去の返品率や店頭での販売動向、あるいは小売業界全般の状況等を勘案して計上しております。この見積りは四半期毎に実施しておりますが、実際の返品や特価セール等の要因も考慮し見直しを行っております。返品調整引当金は、売上高の減少として計上されております。

② 繰延税金資産

当社グループは現在、一定期間における回収可能性に基づき相当額の繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の計上は、予測される将来における課税所得の達成の可否により影響を受けます。課税所得の見積りに関しては、現存する将来加算される一時差異の取り崩し等も考慮しております。当社グループの将来の収益性に係る判断は、将来における市場の動向その他の要因により影響を受けます。これらの状況に変化があった場合、繰延税金資産計上額に対して金額的に重要な評価性引当金を計上する可能性があります。繰延税金資産の回収可能性を見込めない場合には、回収不能と見込まれる金額に対して評価性引当金が計上され、損益に悪影響を与える可能性があります。

③ 投資有価証券の評価損

投資有価証券の公正価値が帳簿価額を下回り、かかる低下が一時的でないとは判断される場合は、評価損が計上されます。当社グループは、投資有価証券の公正価値の下落が一時的であるかどうかを、下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、あるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思、などを含めた基準により四半期毎に判断しております。

当社グループは、評価損を判断する基準は合理的なものであると考えておりますが、市場の変化や、予測できない経済及びビジネス上の前提条件の変化によって個々の投資に関する状況の変化があった場合には、投資有価証券の評価額に影響を受ける可能性があります。

なお、平成21年3月31日現在、当社グループが保有する投資有価証券のうち、いくつかの銘柄については含み損が発生しております。これらの銘柄については、下落期間や入手可能な発行企業の業績等をもとに一時的な下落であると判断し、評価損は計上していません。

平成21年3月期末において、未実現損失が発生している主要な銘柄の期間毎の内訳は、以下のとおりです。

	下落期間		
	3ヶ月未満	3ヶ月以上～ 6ヶ月未満	6ヶ月以上～ 9ヶ月未満
未実現損失	－百万円	1,354百万円	427百万円

④ 長期性資産の減損

当社グループが保有する長期性資産及び一部の無形固定資産については、帳簿価額の回収ができないという兆候を示す事象や状況の変化が生じた場合には、将来の予想キャッシュ・フローに基づき減損の判定を実施し、減損が生じたとは判断した場合、当該資産の帳簿価額が公正価値を超える金額を減損損失として計上しております。当社グループは、かかる将来の予想キャッシュ・フロー及び公正価値の算定が合理的に行われていると判断しておりますが、予想キャッシュ・フロー及び公正価値の修正があった場合には、減損の測定に影響を与える可能性があります。

⑤ 退職金及び退職年金

当社グループは従業員を大多数を対象とするいくつかの退職金制度を有しており、㈱ワコールは確定給付企業年金制度を、一部の子会社は適格退職年金制度を採用しております。前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用は、数理計算上の前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、年金資産の長期期待運用収益率、退職率、死亡率等の要因が含まれております。当社グループは、使用した数理計算上の前提条件は妥当なものとは判断しておりますが、前提条件自体の変更により、前払年金費用、退職給付引当金及び退職給付費用に悪影響を受ける可能性があります。

㈱ワコールは日本国債及び国内社債の利回りに基づいて割引率を算出しております。具体的には割引率は20年物国債の過去5年の平均利回りを基礎とし、信用力において要求水準を満たし、かつ日本国債より多少利回りが高い国内社債を選択することにより達成される約25ベース・ポイントを上乗せした利率を用いております。当連結会計年度末における割引率は2.5%であります。その他の退職金制度においても同様に割引率を算定しております。

㈱ワコールは、過去の運用実績と将来収益に対する予測を評価することにより長期期待運用収益率を設定しております。かかる長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益の加重平均に基づいております。前連結会計年度及び当連結会計年度末における、年金資産の長期運用利回りは、ともに2.5%であります。長期期待運用収益率は株式36%、債券52%及びその他の投資12%の資産構成を前提として算定しております。

これらの基礎率は退職給付債務及び費用に重要な影響を及ぼします。割引率及び長期期待運用収益率をそれぞれ0.5%変更した場合の財務諸表への影響は以下のとおりであります。

	0.5%減少	0.5%増加
割引率：		
退職給付費用への影響	△71百万円	79百万円
退職給付債務への影響	△2,411	2,216
長期期待運用収益率：		
退職給付費用への影響	123	△123
退職給付債務への影響	0	0

その他の年金制度は、退職一時金の支給か一定の条件での年金支給のどちらかとなりますが、従業員が定年に達する前に退職する場合は、通常一括で支給されます。

(3) 新会計基準

公正価値の測定

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、公正価値の測定を要求又は容認している他の会計基準の下で適用され、従って、新しい公正価値の測定を要求するものではありません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されております。また平成20年2月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表し、特定の非金融資産及び負債について、基準書第157号の適用日を1年間延期し、平成20年11月15日以降に開始する連結会計年度としました。当社グループは、平成20年4月1日より開始する第1四半期より、公正価値で測定・開示される全ての金融資産について基準書第157号を適用しておりますが、当社グループの財政状態や経営成績に与える重要な影響はありませんでした。基準書第157号を全ての非金融資産及び負債に適用した場合の影響額については、現在検討しております。

平成20年10月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-3号「活発な市場が存在しない場合における金融資産の公正価値の決定」を公表しました。職員意見書第157-3号は、活発でない市場において、基準書第157号をどのように適用すべきかを明確にし、またそうした市場における金融資産の公正価値の決定に際し考慮すべき重要な事項を事例により明示しております。職員意見書第157-3号は公表日において適用となっておりますが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える重要な影響はありません。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関する取引量及び取引レベルが大幅に減少した場合の公正価値の決定及び無秩序な取引の識別」を公表しました。職員意見書第157-4号は、市場が活発でなくなった場合や、売りが行われている場合などにおける金融商品の公正価値測定に関する追加的指針を提供しております。職員意見書第157-4号は、平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度から適用となります。当社グループは、職員意見書第157-4号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改定を含む

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改定を含む」を公表しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できる旨を規定しており、公正価値の変動は損益に計上されることとなります。また基準書第159号は、類似の資産・負債について異なる測定方法を選択している企業間の比較を容易にするための、表示や開示の要件についても規定しております。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用となっておりますが、当社グループは公正価値での測定を選択していないため、当社グループの連結財務諸表に与える影響はありません。

企業結合

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号(改)「企業結合」を公表しました。基準書第141号(改)は、取得企業がその財務諸表において、識別可能な取得資産、引受負債、被取得企業における非支配持分及び取得したのれんについて、認識、測定するための基準及び要求事項について規定しております。また、基準書第141号(改)は、企業結合の内容及び財務諸表への影響を評価するための開示上の要求事項についても規定しております。また、平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第141(改)－1号「偶発事象から発生する企業結合における取得資産または引受負債の会計処理」を公表しました。職員意見書第141(改)－1号は、企業結合における偶発事象から生じる資産及び負債の当初の認識と測定、それ以後の測定と会計処理及び開示に関する適用上の諸問題に対応するため、基準書141号(改)の修正と明確化を行っております。基準書第141号(改)及び職員意見書第141(改)－1号は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループは、基準書第141号(改)及び職員意見書第141(改)－1号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

連結財務諸表における非支配持分－会計調査広報第51号の改定

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計調査広報第51号の改定」を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が所有する子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社持分の変動、及び子会社が連結対象外となった場合の非支配持分の評価に関する会計処理及び報告基準を規定しております。基準書第160号は親会社持分と非支配持分を明確に識別し、区分できる開示上の要求事項を規定しております。基準書第160号は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループは、基準書第160号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

金融派生商品及びヘッジ活動に関する開示

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する開示」を公表しました。基準書第161号は、金融派生商品及びヘッジ活動が当該企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響について投資家の理解をより高めるため、金融派生商品及びヘッジ活動についての開示を強化することにより、財務報告を改善することを意図しております。基準書第161号は、平成20年11月15日以降に開始する四半期及び連結会計年度より適用され、当社グループは職員意見書第133号及び解釈指針第45－4号に従い、平成21年3月期の第4四半期から基準書第161号を適用しておりますが、基準書第161号は開示に係る規定であるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132(改)－1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を公表しました。職員意見書第132(改)－1号は、資産構成の決定プロセスや主要なカテゴリー別の公正価値、公正価値の評価技法、及びリスクの集中についての情報など、年金資産に関する詳細な開示を要求しております。職員意見書第132(改)－1号は開示に係る規定であり、平成21年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用になります。

一時的でない減損に関する認識と開示

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第115－2号及び第124－2号「一時的でない減損に関する認識と開示」を公表しました。職員意見書第115－2号及び第124－2号は、負債証券に係る一時的でない減損の指針について、実務面での取扱いを明確化し、財務諸表における負債証券及び持分証券に係る一時的でない減損に関する表示及び開示を改善することを意図しております。この意見書は、持分証券に係る一時的でない減損に関する既存の認識及び測定の見直しを伴うものではありません。この意見書は、平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度より適用になります。当社グループは、この意見書が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

後発事象

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を公表しました。基準書第165号は貸借対照表日の翌日以後、財務諸表の公表日もしくは公表可能となった日までに発生した事象についての会計処理及び開示に関する基準を確立しております。基準書第165号は平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第165号の適用による影響について、現在検討しております。

(4) 業績の報告

① 売上高

当連結会計年度の売上高は1,722億76百万円で、前連結会計年度に比し3.9%の増加となりました。

当社グループの主力分野であり、売上高の78.8%を占めるインナーウェア事業（ファンデーション・ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）の当連結会計年度の売上高は1,357億82百万円で、前連結会計年度に比し0.2%の減少となりました。グループ主力会社である㈱ワコールのワコールブランド事業本部ではキャンペーンブラジャーの「LALAN（ララン）」をはじめ主力製品のブラジャー全体が低迷しました。また肌着では、秋冬シーズンには、昨シーズンに当初の販売計画を大きく上回る実績を上げた「スゴ衣（スゴイ）」を積極的に展開しましたが、暖冬の影響や他社製品との競合が一段と厳しさを増したこともあり、「スゴ衣」は前年を上回ったものの、肌着全体では売上は前年を下回る結果となりました。一方、専門店舗態向け高感度ブランドの「サルート」やシニア世代向け高付加価値ブランド「グラッピー」は前年実績を上回っています。ガードル・パンツでは新機能ボトムスタイルサイエンス商品群を、男性用スタイルサイエンス商品と同じ「クロスウォーカー」にネーミングを一新して展開し、その他ボトム製品を含め全体に好調に推移しました。またデザイナーブランド“ツモリチサト”のライセンスによるパーソナルウェアが順調で、同じくデザイナーブランドの“マタノアツコ”の成人女性向けと子供向けのパジャマも堅調に推移しました。

㈱ワコールのウイングブランド事業本部では、主力のブラジャーが全体に低調となり、また秋に発売したスタイルサイエンス商品群の新製品「スリムアップパンツ」は堅調なスタートとなったものの、ガードル・パンツ全体の売上は前年を大きく下回る結果となりました。SPA（製造小売）事業は、既存の卸売チャネルに比べて比較的消費意欲の活発な若年層を主な対象としており、売上が前年を上回り、順調に推移しました。不振店舗の撤退により店舗損益が改善したことや、やや低価格の設定で販売数量が増加し、結果として売上増につながったこと、またシーズン末期の値下げ率を見直したことなどが売上や利益の改善に寄与しています。同様にこうした年齢層を対象にSPA（製造小売）事業を行っている㈱ウンナナクールも順調に拡大しています。アウターウェア・スポーツウェア等の売上高は前連結会計年度に比し72.9%増加し、154億24百万円となりました。大幅に増加したのは、㈱ピーチ・ジョンを連結したことと、好調の男性用インナーウェアがこのセグメントに入っていることが主な要因です。スポーツ関連の主力商品であるスポーツコンディショニングウェア「CW-X（シーダブリューエックス）」が、スポーツチェーン店、専門店を中心に大きく売上を伸ばした一方、水着は市場の縮小に歯止めがかからず前年実績を大きく下回りました。また昨年春から新たに男性用スタイルサイエンス商品として開発した「クロスウォーカー」を、男性用インナーウェアの百貨店ブランド「DAMS（ダムス）」、主としてチェーンストアチャネルで展開している「BROS（ブロス）」で展開しています。これらの商品は販売開始以来マスコミでも大きく取り上げられ、消費者の高い関心を呼び、当初の年間販売計画を大きく上回る結果となりました。（※男性用インナーウェアは女性用インナーウェアのセグメントではなく、アウターウェア・スポーツウェア等のセグメントに組み入れています。）レッグニットの売上高は、前連結会計年度に比し8.1%減少し、16億57百万円となりました。ストッキングなどのレッグ製品は百貨店やドラッグストア、コンビニエンスストアでの販売は不振となりましたが、「スタイルカバー」を中心にTV通販やカタログ販売では売上を伸ばしました。その他の繊維製品及び関連製品の売上高は、前連結会計年度に比し74.1%増加し、68億99百万円となりました。履き心地や機能性を重視したシューズ「サクセスウォーク」などのフット製品は、シューズ市場が全般に厳しい中で健闘し、売上は前年を大きく上回りました。その他の事業（マネキン人形や什器のレンタル、店舗設計・施行、住宅の内装、飲食・文化・サービス）の売上高は前連結会計年度に比し16.9%減少し、125億14百万円となりました。マネキン・什器のレンタルや店舗設計・施工事業は、首都圏百貨店の大規模な改装事業が一巡したことに加え、景気の悪化に伴う新規の改装計画の延期や中止、規模縮小などによって売上が前年を下回りました。

海外事業に関しましては、米国事業が景気の悪化や消費の冷え込みに伴う取引先百貨店の不振、当期で製造販売を終了するダナ・キャランのライセンス商品（DKI、DKNY）の取引縮小などにより、売上は前年を大きく下回りました。一方、これらの売上の落ち込みを補うまでには至らないものの、当期期初から展開している高級百貨店向けの新ブランド「Wacoal LUXE（ワコールラックス）」は取引先の評価も高く、当初計画を上回る売上となりました。中国事業は、主力のワコールブランドに加え若年層向けブランド「アンフィ」、高付加価値ブランド「サルート」の3ブランド体制での展開を開始し、多様化した消費者ニーズに対応した売場と商品力の強化を図っています。また平成20年7月からはアジア各国との合同プロモーションとして、現地でも人気の高いアーティストの浜崎あゆみさんをイメージキャラクターに起用したキャンペーンを展開し、中国国内でのワコールブランドの認知度向上とイメージアップに取り組んでいます。

② 売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度の831億27百万円から1.9%増加し、846億86百万円となりました。売上高原価率は50.1%から1.0%減少し、49.1%となりましたが、これは㈱ワコールにおいて、品番の集約や店頭在庫の抑制に努めたことで返品や在庫の評価損が減少したことや海外生産比率の増加に加え、原価率が相対的に低い㈱ピーチ・ジョンを連結したことも寄与しています。

③ 販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の692億45百万円から11.8%増加し、773億99百万円となりました。また売上高販管費比率は41.8%から44.9%となりましたが、これは㈱ピーチ・ジョンを連結したことに加え、㈱ワコールの年金費用が増加したことなども要因です。

④ その他の収益・費用

前連結会計年度は、その他の収益8億13百万円を計上しましたが、当連結会計年度は33億15百万円減少し、25億2百万円の費用を計上しました。これは主に、投資有価証券の評価損が約26億円増加したことと、投資有価証券売却益が約6億円減少したことが主な要因です。

⑤ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度に比し2億64百万円増加し、52億30百万円となりました。売上高や税金等調整前当期純利益が大幅に減少している一方で当期純利益が増加となりましたが、これは前期に持分法による投資損失として計上した㈱ピーチ・ジョンの株式に係る評価損46億94百万円がなくなったことによります。

(5) 流動性と資金の源泉

当社グループの流動性は、主に営業活動による純現金収入によるものであります。営業活動による純現金収入により、多額の借入れ、その他外部からの資金調達に頼らずに、運転資金の確保や設備投資、配当金支払が可能となっております。ただし一部の子会社については、運転資金を確保するために金融機関に信用枠を設けており、平成21年3月31日現在の信用枠の合計は144億74百万円、残高は52億21百万円となっております。また、主な残高の内訳としてはワコールサービス㈱が28億78百万円、㈱七彩が20億円となっております。

子会社からの親会社への配当に係る規制は特に無いと考えております。現状の事業運営に必要な運転資金は長期、短期とも十分であると考えております。

① 設備投資

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、42億8百万円であります。主な内容は、国内子会社における情報システム投資10億12百万円及び各ビルの設備維持補修工事等に関するものであります。

② キャッシュ・フロー

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益が前期に比し増加したものの、持分法による投資損益のキャッシュ・フローへの調整及びたな卸資産の増加などにより、前期に比し60億57百万円減少し81億68百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還収入の減少、及び前期に株式交換による子会社資金の受入があったことなどにより、前期に比し83億4百万円減少し、47億14百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得や配当金の支払などにより、74億48百万円の支出となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、42億8百万円であります。主な内容は、国内子会社における情報システム投資10億12百万円及び各ビルの設備維持補修工事等に関するものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	合計	
本社 (京都市南区)他	本社管理部門 繊維製品及び 関連製品	管理業務設備他	18,409	1,570	18,179 (278,229)	38,159	77 [ー]

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置・ 車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	合計	
㈱ワコール本社 (京都市南区) 他京都地区1事業所	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	23	302	—	325	1,255 [257]
㈱ワコール東京店 (東京都千代田区) 他東京地区1事業所	繊維製品及び 関連製品 その他	管理業務設備	17	10	—	28	1,404 [109]
㈱ワコール大阪店 (大阪市淀川区)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	23	8	—	31	1,040 [79]
㈱ワコール ウイングブランド事業本部 東京店 (東京都港区)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	1	1	—	3	253 [63]
㈱ワコールスパイラル営業部 (東京都港区)	その他	営業設備	51	16	—	67	— [ー]
ワコール流通㈱ 西日本流通センター (滋賀県守山市)	繊維製品及び 関連製品	商品管理設備	14	24	—	38	376 [ー]
九州ワコール製造㈱ 長崎工場 (長崎県雲仙市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	1	51	—	52	426 [25]
㈱トリーカ (鳥取県西伯郡南部町) 他3工場	繊維製品及び 関連製品	生産設備	787	126	275 (40,808)	1,188	162 [124]
㈱七彩 (京都市右京区)	その他	生産設備	25	8	101 (3,033)	134	24 [3]

(3) 海外子会社

平成21年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置・ 車両運搬具 及び工具、 器具備品	土地 (㎡)	合計	
WACOAL AMERICA, INC. (米国 ニューヨーク州)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備 商品管理設備	595	36	217 (32,300)	849	166 [—]
WACOAL DOMINICANA CORP. (ドミニカ共和国 サントドミンゴ市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	489	183	73 (24,459)	745	1,339 [—]
WACOAL SINGAPORE PRIVATE LTD. (シンガポール)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	35	18	153 (235)	208	60 [—]
華歌爾 (中国) 時装有限公司 (中国 北京市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備 生産設備	186	46	—	232	622 [—]
廣東華歌爾時装有限公司 (中国 広州市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	195	143	—	339	507 [—]
VIETNAM WACOAL CORP. (ベトナム ビエンフオア市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備 生産設備	157	111	—	269	1,369 [105]
大連華歌爾時装有限公司 (中国 大連市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	340	258	—	598	834 [—]

- (注) 1 帳簿価額には消費税等は含みません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記(2)の一部国内子会社の建物及び土地は、当社から賃借しております。建物及び土地の簿価は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)	
			建物及び構築物	土地 (㎡)
(株)ワコール本社 (京都市南区) 他京都地区1事業所	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	8,439	591 (8,316)
(株)ワコール東京店 (東京都千代田区) 他東京地区1事業所	繊維製品及び関連製品 その他	管理業務設備	1,363	1,945 (1,471)
(株)ワコール大阪店 (大阪市淀川区)	繊維製品及び関連製品	管理業務設備	500	960 (1,833)
(株)ワコールスパイラル営業部 (東京都港区)	その他	営業設備	1,255	3,972 (1,739)
ワコール流通(株) 西日本流通センター (滋賀県守山市)	繊維製品及び関連製品	商品管理設備	3,220	1,419 (38,923)
九州ワコール製造(株) 長崎工場 (長崎県雲仙市)	繊維製品及び関連製品	生産設備	389	52 (19,416)

- 4 従業員数は、[]内に年間の平均臨時従業員数を外書で記載しております。
5 上記の他の連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

(1) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (㎡)	土地 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
(株)ワコール ウイングブランド事業本部 東京店 (東京都港区)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	1,830	—	68
(株)ピーチ・ジョン本社 (東京都渋谷区)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	1,093	—	119

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
㈱ワコール本社 (京都市南区)	繊維製品及び 関連製品	コンピュータ 機器	28	57

(2) 海外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (㎡)	土地 (㎡)	年間賃借料 (百万円)
WACOAL AMERICA, INC. (米国 ニューヨーク州)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	7,903	—	166
WACOAL FRANCE Soci�t� Anonyme (フランス サンドニ市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	1,618	—	33
PHILIPPINE WACOAL CORP. (フィリピン マニラ市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	1,043	—	9
WACOAL HONG KONG CO., LTD. (香港)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備	2,599	—	60
華歌爾(中国)時裝有限公司 (中国 北京市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備 生産設備	—	11,871	4
廣東華歌爾時裝有限公司 (中国 広州市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	—	12,268	2
VIETNAM WACOAL CORP. (ベトナム ビエンフオア市)	繊維製品及び 関連製品	管理業務設備 生産設備	—	25,195	3
大連華歌爾時裝有限公司 (中国 大連市)	繊維製品及び 関連製品	生産設備	—	45,175	1

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	143,378,085	143,378,085	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部 (注)	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は1,000株であ ります。
計	143,378,085	143,378,085	—	—

(注) 米国ではADRによりNASDAQ市場で取引されております。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①第1回新株予約権(平成20年7月30日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	40 (注) 1	40 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	40,000 (注) 2	40,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日から 平成40年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,138円 資本組入額 569円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)を次の算式により調整するものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

②第2回新株予約権（平成20年7月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数（個）	17 (注) 1	17 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	17,000 (注) 2	17,000 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり 1円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年9月2日から 平成40年9月1日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138円 資本組入額 569円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

2 当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）を次の算式により調整するものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

また、付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という。）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告するものとする。

- 3 (1) 新株予約権者は、当社及び㈱ワコールの取締役（委員会設置会社における執行役を含む。）、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した時（以下、「地位喪失日」という。）から、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の終了日又は地位喪失日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日のいずれか早く到来する日までに限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、表中に定める新株予約権を行使することができる期間内において、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、下記（注）4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ①新株予約権者が平成39年9月1日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成39年9月2日から平成40年9月1日
 - ②当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第40条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
- ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
- ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記3に準じて決定する。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年1月10日 (注) 1	3,261	147,278	—	13,260	4,020	29,294
平成20年3月28日 (注) 2	△3,900	143,378	—	13,260	—	29,294

(注) 1 株ピーチ・ジョンとの株式交換契約による増加であります。

2 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	61	32	175	122	1	9,640	10,031	—
所有株式数 (単元)	—	58,107	1,224	27,353	25,550	2	30,620	142,856	522,085
所有株式数の 割合(%)	—	40.68	0.86	19.15	17.88	0.00	21.43	100	—

(注) 自己株式2,927,238株のうち2,927単元は「個人その他」の欄に、単元未満株式238株は「単元未満株式の状況」の欄に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズ (常任代理人) 株式会社三菱東京 UFJ銀行	C/O THE BANK OF NEW YORK MELLON 101 BARCLAY STREET, 22ND FLOOR, NEW YORK, NY 10286 U. S. A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	17,396	12.13
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	6,999	4.88
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,986	4.87
野口 美佳	東京都渋谷区	6,701	4.67
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口4G)	東京都中央区晴美1丁目8-11	5,509	3.84
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋3-5-12	5,460	3.80
株式会社京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700	4,264	2.97
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	3,912	2.72
株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	3,376	2.35
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,050	2.12
計	—————	63,654	44.39

(注) 1 ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズは、当社ADRに係る株式の預託銀行であるザ バンク オブ ニューヨーク メロン証券株式会社が株主名義人名をヒーロー・アンド・カンパニーから変更したものであります。

2 トレードウィンズ・グローバル・インベスターズ・エルエルシーから、平成21年1月21日付で大量保有報告書の提出があり、平成21年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

なお、所有株式20,738千株のうち16,539千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合11.53%)は、当該株主がADR(米国預託証券)の保有を通じて実質的に保有しておりますが、株主名簿上の名義人は、当社ADRに係る株式の預託銀行であるザ バンク オブ ニューヨーク メロンの株主名義人ザ バンク オブ ニューヨーク メロン アズ デポジタリー バンク フォー デポジタリー レシート ホルダーズとされております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トレードウィンズ・グロー バル・インベスターズ・エル エルシー	2049 CENTURY PARK EAST 20TH FLOOR, LOS ANGELES, CALIFORNIA 90067, U. S. A.	20,738	14.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,927,000	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,929,000	139,929	同上
単元未満株式	普通株式 522,085	—	同上
発行済株式総数	143,378,085	—	—
総株主の議決権	—	139,929	—

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワコール ホールディングス	京都市南区吉祥院 中島町29番地	2,927,000	—	2,927,000	2.04
計	—	2,927,000	—	2,927,000	2.04

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

①第1回新株予約権

会社法の規定に基づき、平成20年7月30日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みによる事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②第2回新株予約権

会社法の規定に基づき、平成20年7月30日開催の取締役会において決議されたものです。

決議年月日	平成20年7月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社取締役 5
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みによる事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成20年10月30日) での決議状況 (取得期間 平成20年11月4日～平成20年12月19日)	3,500,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,855,000	3,493,092,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	645,000	6,908,000
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	18.4	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	18.4	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	36,240	43,598,922
当期間における取得自己株式	387	469,369

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,927,238	—	2,927,625	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日からこの有価証券報告書提出までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主の皆様への利益配分に関しましては、収益力向上のための積極的な投資による事業価値向上を図りながら、1株当たり当期純利益の増加を図るとともに、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としています。なお、剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本的な方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、基本方針のもと、1株当たり年間25円00銭の配当としております。

内部留保金につきましては、事業価値向上の観点から、SPA（製造小売）による新しい売り場開発、その他の顧客との接点開発や、海外における積極的な投資に加えて、新規事業への参入や業務・資本提携といった新たな事業投資やM&Aに重点配分し、将来の収益向上を通して、株主の皆様への還元を図らせていただきたいと思います。

また、自己株式の取得を適宜行い、資本効率の向上と株主様への還元を図ってまいります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成21年5月8日 取締役会決議	3,511	25.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高（円）	1,500	1,690	1,821	1,620	1,573
最低（円）	1,033	1,300	1,358	1,229	844

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高（円）	1,207	1,297	1,325	1,240	1,195	1,235
最低（円）	844	1,060	1,072	1,061	1,103	1,053

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	塚本能交	昭和23年1月29日	昭和47年4月 昭和52年11月 昭和56年11月 昭和59年9月 " 昭和62年6月 平成14年6月 平成17年10月	当社入社 取締役 常務取締役 取締役副社長 代表取締役(現任) 取締役社長(現任) 執行役員 株式会社ワコール代表取締役・社長執行役員 (現任)	注1	1,338
取締役副社長	末澤昭一	昭和22年6月13日	昭和45年3月 平成8年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成17年6月 平成17年10月 " 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 取締役 常務取締役、執行役員 上席執行役員 コーポレートスタッフ担当 専務執行役員 取締役 株式会社ワコール取締役・専務執行役員 専務取締役 取締役副社長(現任)	同上	11
取締役副社長	川中英男	昭和17年6月25日	昭和40年4月 平成4年6月 平成5年7月 平成13年6月 平成16年6月 平成19年6月 " 平成19年11月 平成20年4月 平成21年6月	株式会社伊勢丹入社 同社取締役松戸店長 株式会社J R西日本伊勢丹代表取締役社長 オムロン株式会社執行役員常務経営総務室長 株式会社松坂屋代表取締役専務営業統括本部長 当社顧問 当社専務取締役 株式会社ワコール取締役・専務執行役員 株式会社ワコール取締役・副社長執行役員 (現任) 取締役副社長(現任)	同上	8
取締役	山本忠司	昭和27年11月14日	昭和51年3月 平成14年4月 平成14年6月 平成17年10月 平成18年4月 " 平成18年6月 " 平成20年4月	当社入社 人事部長 執行役員 株式会社ワコール執行役員 当社人事総務部長 株式会社ワコール常務執行役員 取締役(現任) 株式会社ワコール取締役 株式会社ワコール取締役・専務執行役員(現任)	同上	7
取締役	稲盛和夫	昭和7年1月30日	昭和34年4月 昭和41年5月 昭和59年4月 昭和59年6月 昭和60年6月 平成9年6月 " 平成13年6月 平成17年6月 " 平成17年6月	京都セラミック株式会社(現京セラ株式会社) 設立 京都セラミック株式会社代表取締役社長 財団法人稲盛財団を設立、理事長(現任) 第二電電株式会社(KDDI株式会社前身)を 設立、代表取締役会長 京セラ株式会社代表取締役会長兼社長 京セラ株式会社取締役名誉会長 第二電電株式会社取締役名誉会長 KDDI株式会社最高顧問(現任) 京セラ株式会社名誉会長(現任) 当社取締役(現任)	注1 注2	-
取締役	尾崎 護	昭和10年5月20日	平成3年6月 平成4年6月 平成6年5月 平成11年10月 平成15年2月 平成15年7月 平成17年6月	国税庁長官 大蔵事務次官 国民金融公庫総裁 国民生活金融公庫総裁 矢崎総業株式会社顧問(現任) 当社顧問 当社取締役(現任)	同上	-

役名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	堀場 厚	昭和23年2月5日	昭和47年9月 昭和57年6月 昭和63年6月 平成4年1月 平成17年6月 平成20年6月	株式会社堀場製作所入社 同社取締役 海外本部長 同社専務取締役 営業本部長 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長兼社長 (現任) 当社取締役 (現任)	注1 注2	3
常勤監査役	白石公明	昭和25年3月20日	昭和51年8月 平成13年4月 平成14年4月 平成14年6月 平成18年1月 平成19年6月	当社入社 福岡店長 ワコールブランド商品統括部長 執行役員 ワコール流通株式会社取締役、西日本センター長 当社監査役 (現任)	注4	3
常勤監査役	川島良雄	昭和27年2月5日	昭和49年3月 平成9年7月 平成13年6月 平成19年4月 平成20年6月	当社入社 財務グループ 専任部長 国際事業本部 事業管理グループ長 監査室長 当社監査役 (現任)	注5	5
監査役	長谷川 裕	昭和14年10月8日	昭和37年4月 平成元年6月 平成5年5月 平成8年4月 平成10年6月 平成11年1月 平成13年6月 平成18年1月 平成18年6月	株式会社三菱銀行入行 同行取締役 同行常務取締役 株式会社東京三菱銀行常務取締役 ダイヤモンドビジネスコンサルティング株式会 社取締役社長 東京三菱証券株式会社監査役 株式会社東京三菱銀行常勤監査役 株式会社三菱東京UFJ銀行常勤監査役 当社監査役 (現任)	注3 注7	—
監査役	久田友春	昭和21年12月7日	昭和47年9月 昭和54年10月 昭和62年9月 平成2年2月 平成9年6月 平成19年7月	デロイト・ハスキング・アンド・セルズ公認会 計士事務所入所 公認会計士登録 英国ロンドン事務所に駐在 監査法人トーマツと合併、社員就任 同監査法人代表社員就任 当社監査役 (現任)	注4 注7	—
監査役	竹村葉子	昭和27年4月7日	平成2年4月 平成9年1月 平成17年6月	弁護士登録 (東京弁護士会) 三宅・今井・池田 法律事務所入所 同法律事務所パートナー (現任) 当社監査役 (現任)	注6 注7	6
						1,381

- (注) 1 取締役の任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
- 2 取締役稲盛和夫、尾崎護及び堀場厚の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 3 監査役の任期は平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 4 監査役の任期は平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 5 監査役の任期は平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 6 監査役の任期は平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
- 7 監査役長谷川裕、久田友春及び竹村葉子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「株主」「顧客」をはじめとするすべてのステークホルダーの視点から、企業経営の透明性を高め、公正性、独立性を確保することを通じて企業価値の持続的な向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針、目的としております。

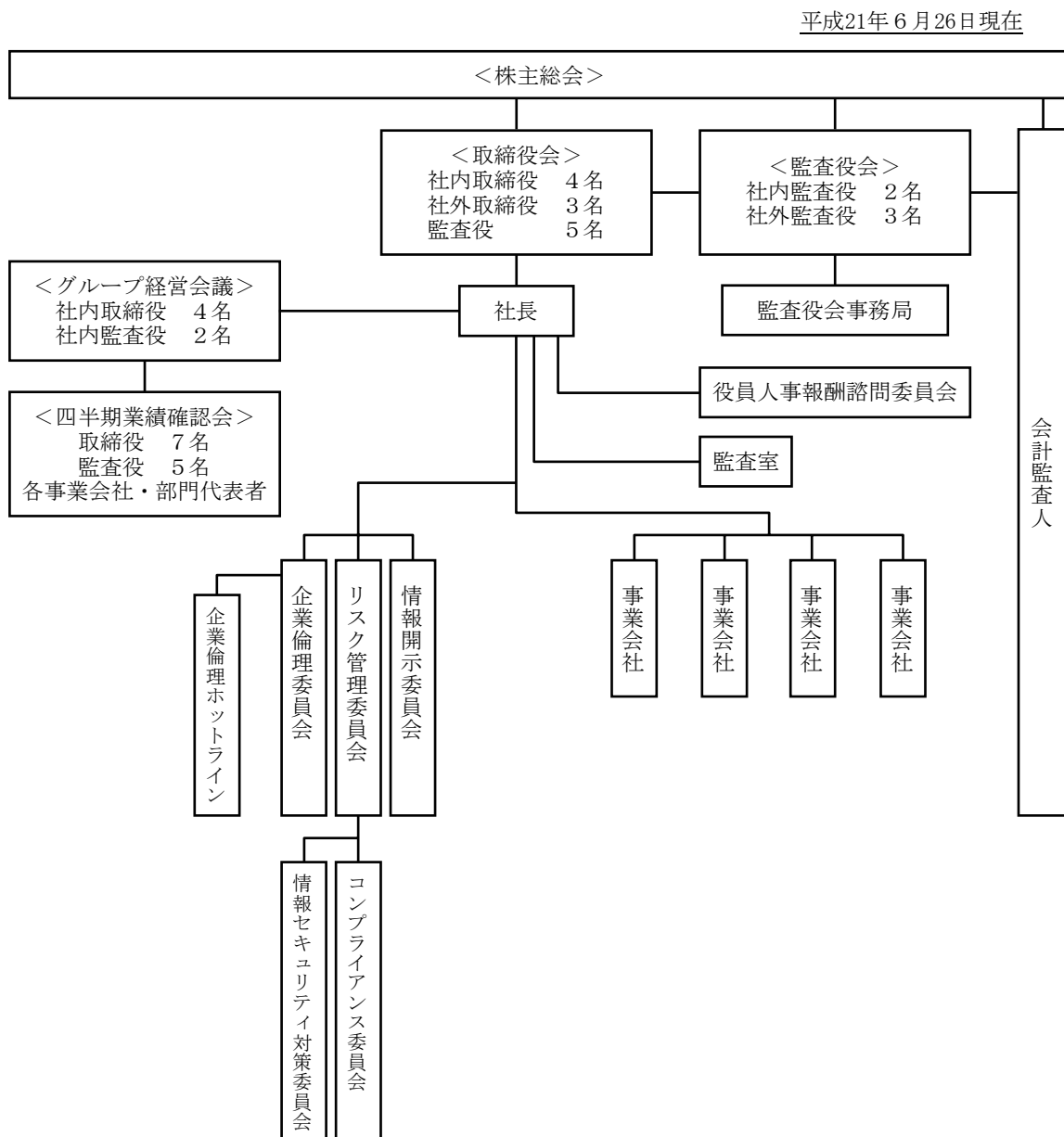
(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。取締役会は取締役7名（うち社外取締役3名）で構成しており、経営方針、経営戦略等の重要な業務に関する事項や法令、定款で定められた事項の決定を行っております。監査役会は監査役5名で構成しており、経営に対する監視・監督機能を果たします。

また、取締役及び監査役で構成するグループ経営会議を設置し、グループ経営戦略やその他の主要な経営課題に関する事項の検討、並びに取締役会での審議事項の事前審査を行っております。取締役、執行役員に対する指名・昇格・報酬については、社外取締役をメンバーに含む「役員人事報酬諮問委員会」を設置し、透明性と公平性の高い運営を行っております。

② 会社の機関・内部統制の関係を分かりやすく示す図表



③ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約に関する事項

当社は社外取締役及び社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役及び社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めており、社外取締役及び社外監査役は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外取締役又は社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役又は社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は8名以内とする旨を定款で定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元ができることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

⑥ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社グループは、グループ企業全体においては戦略的な意思決定や最適な資源配分を、傘下の各事業会社においては責任と権限が明確かつ機動的な業務執行を、より効果的に行っていくため、平成17年10月1日より持株会社体制へ移行しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況については以下のとおりであり、当社取締役会でその内容を決議しております。

(取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制)

- ・当社グループの取締役・使用人が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下に業務を執行するため、「企業倫理・ワコールの行動指針」「役員、従業員の倫理規範」を制定しています。
- ・取締役は、当社グループ全体における企業倫理の遵守と浸透を率先して行います。
- ・コンプライアンス体制を整備し、当社グループに重大な影響を与えるコンプライアンス上の問題を検討するため、当社に代表取締役社長を委員長とする「企業倫理委員会」を設置しています。事務局は法務・コンプライアンス部が担当し、企業倫理の浸透と啓蒙を図ります。
- ・当社グループの取締役・使用人が「企業倫理・ワコールの行動指針」「役員、従業員の倫理規範」に違反するおそれのあるコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに法務・コンプライアンス部へ報告する体制を確立しています。この体制には内部通報制度（企業倫理ホットライン）も含まれます。報告・通報を受けた法務・コンプライアンス部は内容を調査し、担当部門と協議の上再発防止策を決定します。重要な問題については企業倫理委員会へ付議し、審査結果を取締役会・監査役会へ報告します。
- ・当社では、「企業倫理・ワコールの行動指針」において反社会的勢力の要求は毅然として拒否することを定めるとともに、危機管理上の行動基準として、反社会的勢力とは一切関係を持たないことを「危機管理マニュアル」に定めております。また、反社会的勢力からの不当要求に対処するために、外部専門機関との連携、反社会的勢力に関する情報の収集・管理、及び社内体制の整備を行っております。

(取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制)

- ・取締役会の承認の下、文書管理規程を制定しており、これにより、次に定める文書（電磁的記録を含むもの）とします。以下同じ。）を関連資料とともに保存します。
株主総会議事録、取締役会議事録、グループ経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする書類等、その他文書管理規程に定める文書
- ・前項に定める文書の保存期間は10年間とします。保管場所は文書管理規程に定めるところによりますが、取締役又は監査役は常時これらの文書を閲覧できます。

(損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- ・グループの経営全般に関するリスクを把握し、リスク管理体制を整備・強化するために、管理担当取締役を委員長としてリスク管理委員会を設置しています。事務局は経営企画部が担当します。
- ・リスク管理体制の基礎として、リスク管理委員会は取締役会の承認の下、リスク管理規程を定めています。リスク管理委員会は、同規程をもとにリスクカテゴリー毎の責任体制を明らかにし、グループ全体のリスクを網羅的、総括的に管理するリスク管理体制を構築します。
- ・リスク管理委員会はグループ全体のリスク管理体制の運営状況を定期的に取り締り会へ報告を行います。

(取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ・ 取締役の意思決定の妥当性を高めるため、取締役のうち複数名は独立社外取締役とします。
- ・ 取締役・使用人が共有するグループ横断的な中期経営計画を策定し、これに連動した部門毎の中期及び短期の活動方針と業績目標の設定を指示し、確認します。
- ・ グループ各社の業績は月次単位で把握し、取締役会へ報告します。また、四半期毎に四半期業績確認会を開催することにより業績及び施策の実施状況を確認し、目標に未達の場合はその改善策を検討し、必要に応じて目標の見直しを行います。

(当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制)

- ・ グループ会社管理規程を制定しており、グループ会社の管理の基本方針を定めるとともに、当社取締役会で決裁する事項及び当社へ報告すべき事項を定め、この規程に従いグループ会社管理を行います。
- ・ グループ会社間の取引は、公正で、法令・会計原則・税制に適合したものでなければならない。
- ・ 監査室はコンプライアンス体制やリスク管理体制の構築・運営状況の監査を含めて、グループ会社の内部監査を実施します。その結果を取締役会及び管轄部門に報告するとともに、グループ会社に対して業務の適正を確保する体制構築のための指導・助言を行います。

(監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項)

- ・ 監査役の職務を補助するため、監査役会事務局及び監査役補助者を設置しています。
- ・ 監査役補助者の任命・評価・人事異動・懲戒は監査役の意見を徴収し、これを尊重します。

(取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制)

- ・ 取締役または使用人は、監査役に対して法定の事項に加え、下記の事項を報告することにより、監査役の監査が実効的に行われることを目指します。

グループ経営会議に付議された事項

グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項

月次、四半期の経営状況

内部監査結果

重大な法令・定款違反

内部通報制度への通報の状況

上記の他重要な事項

- ・ 監査役の過半数は独立社外監査役とし、経営の透明性・中立性を高めます。
- ・ 監査役は監査室所属の使用人に監査業務に必要な事項を要求することができます。
- ・ 監査役会は、必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用することができます。

⑦ 監査役と内部監査部門の連携状況

監査役と内部監査部門（監査室）は、毎月1回の頻度で定期的な報告確認会を実施しています。主な内容は、監査役の出席している主な会議内容の報告、監査室の活動報告等です。監査に必要な文書等の情報は共有できる体制を整えており、監査調書についても相互に交換・確認を行うなど、両者が連携して、より効率的・効果的な監査を実施できる運営を行っています。

平成21年3月31日現在の内部監査部門（監査室）の人員数は9名です。

⑧ 会計監査の状況

当社は監査法人トーマツとの間に、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はなく、また、同監査法人は、業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 : 大西 康弘、浅賀 裕幸、下井田 晶代

会計監査業務に係る補助者の構成 : 公認会計士6名、会計士補等12名

⑨ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役1名及び社外監査役1名は、当社普通株式をそれぞれ3千株及び6千株を保有しております。なお、社外取締役及び社外監査役と当社の間には、それ以外の特別な利害関係はありません。

⑩ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

① 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の特別決議が必要な場合の定足数の確保をより確実にするためのものであります。

(2) 役員報酬の内容

当社の社内取締役に対する報酬は総額2億86百万円であります。また、社外取締役に対する報酬は総額24百万円であります。

当社の社内監査役に対する報酬は総額31百万円であります。また、社外監査役に対する報酬は総額21百万円であります。

なお、報酬の額には第60期定時株主総会決議に基づく役員賞与は含まれておりますが、第61期定時株主総会決議に基づく役員賞与は含まれておりません。

また、社内取締役の報酬の額には、新株予約権の費用計上額34百万円が含まれております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	—	119	21
連結子会社	—	—	12	—
計	—	—	131	21

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるWACOAL INTERNATIONAL CORP. とその連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として57百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるワコールグループ規程整備支援及びセキュリティ対策コンサルタント等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、業務の特性等を勘案し決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第87条の規定により、米国において一般に認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び当事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び現金同等物						
現金及び預金		15,857		13,378		
定期預金及び譲渡性預金		12,186	28,043	9,561	22,939	
2 有価証券	(注記1、2-A, N)		12,614		10,483	
3 売掛債権						
受取手形		353		541		
売掛金	(注記2-K)	22,337		19,422		
		22,690		19,963		
返品調整引当金及び貸倒引当金	(注記2-P)	△3,145	19,545	△2,279	17,684	
4 たな卸資産	(注記1、2-B)		30,020		31,153	
5 繰延税金資産	(注記1、2-J)		5,411		5,395	
6 その他の流動資産			3,212		2,965	
流動資産合計			98,845	40.9	90,619	42.4
II 有形固定資産	(注記1)					
1 土地			20,711		20,502	
2 建物及び構築物			58,575		58,216	
3 機械装置・車両運搬具及び工具器具備品			14,448		13,660	
4 建設仮勘定			99		68	
			93,833		92,446	
5 減価償却累計額			△42,285		△43,407	
有形固定資産合計			51,548	21.3	49,039	23.0
III その他の資産						
1 関連会社投資	(注記1、2-C)		18,942		13,283	
2 投資	(注記1、2-A, N)		38,056		29,182	
3 のれん	(注記1、2-F, G)		11,203		11,203	
4 その他の無形固定資産	(注記1、2-F, G)		13,216		13,242	
5 前払年金費用	(注記1、2-H)		3,444		—	
6 繰延税金資産	(注記1、2-J)		1,462		1,088	
7 その他			4,903		5,830	
その他の資産合計			91,226	37.8	73,828	34.6
資産合計			241,619	100.0	213,486	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 短期借入金	(注記 2-D)		5,572		5,221
2 買掛債務 支払手形		1,935		2,498	
買掛金	(注記 2-K)	9,394	11,329	9,172	11,670
3 未払金			6,327		5,817
4 未払給料及び賞与			6,645		6,336
5 未払税金			3,872		747
6 1年以内返済予定 長期債務	(注記1、 2-D, M)		48		39
7 その他の流動負債	(注記 2-H)		2,217		2,113
流動負債合計			36,010	14.9	31,943
II 固定負債					
1 長期債務	(注記1、 2-D, M)		81		42
2 退職給付引当金	(注記1、 2-H)		2,181		4,090
3 繰延税金負債	(注記1、 2-J)		14,527		8,346
4 その他	(注記1、 2-H)		1,356		1,098
固定負債合計			18,145	7.5	13,576
負債合計			54,155	22.4	45,519
(少数株主持分)					
少数株主持分			2,351	1.0	2,094
契約債務及び偶発債務	(注記 2-E)				
(資本の部)					
I 資本金			13,260		13,260
会社が発行する株式の総 数 (普通株式)					
平成20年3月31日現在					
500,000,000株					
平成21年3月31日現在					
500,000,000株					
発行済株式総数					
平成20年3月31日現在					
143,378,085株					
平成21年3月31日現在					
143,378,085株					
II 資本剰余金	(注記1、 2-O)		29,262		29,316
III 利益剰余金			136,589		138,235
IV その他の包括損益累計額	(注記 2-I)				
為替換算調整額		248		△8,288	
未実現有価証券評価益		5,295		325	
年金債務調整勘定	(注記 2-H)	514	6,057	△3,383	△11,346
V 自己株式			△55		△3,592
自己株式の数 (普通株式)					
平成20年3月31日現在					
35,998株					
平成21年3月31日現在					
2,927,238株					
資本合計			185,113	76.6	165,873
負債、少数株主持分及び資 本合計			241,619	100.0	213,486

②【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	(注記 2-K)		165,761	100.0		172,276	100.0
II 営業費用							
売上原価	(注記 2-H, K)	83,127			84,686		
販売費及び一般管理費	(注記 1、2-H, O)	69,245			77,399		
固定資産除売却損益	(注記 1)	△184			33		
固定資産減損損失	(注記 1)	33	152,221	91.8	29	162,147	94.1
営業利益			13,540	8.2		10,129	5.9
III その他の収益・費用 (△)							
受取利息		303			274		
支払利息		△78			△75		
受取配当金		641			677		
有価証券・投資有価証券売却益及び交換益 (純額)	(注記 2-A)	715			19		
有価証券・投資有価証券評価損	(注記 1、2-A)	△923			△3,550		
その他の損益 (純額)	(注記 1)	155	813	0.5	153	△2,502	△1.5
税金等調整前当期純利益			14,353	8.7		7,627	4.4
法人税等	(注記 1、2-J)						
当期税額		5,577			2,717		
繰延税額		276	5,853	3.6	496	3,213	1.8
持分法による投資損益及び少数株主利益調整前当期純利益			8,500	5.1		4,414	2.6
持分法による投資損益	(注記 1、2-C)		△3,392	△2.0		893	0.5
少数株主利益			△142	△0.1		△77	△0.1
当期純利益			4,966	3.0		5,230	3.0
普通株式1株当たり情報	(注記 1、2-L)						
当期純利益							
基本的			35.14円			36.75円	
潜在株式調整後			—円			36.74円	
現金配当			22.00円			25.00円	

③【連結包括損益計算書】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 当期純利益		4,966		5,230
II その他の包括損益 (税引後) 為替換算調整額				
当期発生額		△468		△8,536
未実現有価証券評価損益				
当期発生額	△8,686		△6,054	
再組替調整額	△447	△9,133	1,084	△4,970
年金債務調整勘定				
当期発生額	△3,160		△4,032	
再組替調整額	△456	△3,616	135	△3,897
当期包括損益合計		△13,217		△17,403
		△8,251		△12,173

④【連結株主持分計算書】

項目	資本の部					
	社外流通 株式数 (千株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	その他の包括 損益累計額 (百万円)	自己株式 (百万円)
平成19年3月31日現在	140,577	13,260	25,242	140,666	19,274	△5,164
当期純利益				4,966		
その他の包括損失					△13,217	
現金配当 (1株当たり 22.0円)				△3,093		
自己株式の取得	△3,936					△6,015
自己株式の消却				△5,950		5,950
株式交換のための新株の 発行 ※	3,261		4,474			
株式交換のための自己株 式の減少 ※	3,440		△454			5,174
平成20年3月31日現在	143,342	13,260	29,262	136,589	6,057	△55
当期純利益				5,230		
その他の包括損失					△17,403	
現金配当 (1株当たり 25.0円)				△3,584		
自己株式の取得	△2,891					△3,537
ストックオプションの 付与			54			
平成21年3月31日現在	140,451	13,260	29,316	138,235	△11,346	△3,592

※ (株)ピーチ・ジョンとの株式交換契約によるものであります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー					
1 当期純利益			4,966		5,230
2 営業活動によるキャッシュ・フローへの調整					
(1) 減価償却費		3,908		4,546	
(2) 返品調整引当金及び貸倒引当金		190		△725	
(3) 繰延税金		276		496	
(4) 固定資産除売却損益		△184		33	
(5) 固定資産の減損損失		33		29	
(6) 有価証券・投資有価証券評価損	(注記1)	923		3,550	
(7) 有価証券・投資有価証券売却益及び交換益		△715		△19	
(8) 持分法による投資損益(受取配当金控除後)		4,198		△296	
(9) 資産及び負債の増減					
売掛債権の減少		1,822		2,109	
たな卸資産の減少(△増加)		1,218		△2,494	
その他の流動資産等の減少		49		105	
買掛債務の増加(△減少)		△2,614		841	
退職給付引当金の減少		△2,613		△1,209	
未払費用及びその他の負債の増加(△減少)		2,681		△3,550	
(10) その他	(注記1)	87	9,259	△478	2,938
営業活動によるキャッシュ・フロー			14,225		8,168
II 投資活動によるキャッシュ・フロー					
1 有価証券の売却及び償還収入			10,506		7,124
2 有価証券の取得			△9,892		△5,439
3 有形固定資産の売却収入			1,057		159
4 有形固定資産の取得			△1,211		△2,362
5 無形固定資産の取得			△1,678		△1,846
6 投資の売却収入			1,414		30
7 投資の取得			△618		△1,871
8 株式交換による子会社資金の受入額			4,115		—
9 その他			△103		△509
投資活動によるキャッシュ・フロー			3,590		△4,714
III 財務活動によるキャッシュ・フロー					
1 短期借入金の純減少額			△259		△279
2 長期債務による調達			18		—
3 長期債務の返済			△51		△48
4 自己株式の取得			△6,015		△3,537
5 配当金の支払			△3,093		△3,584
財務活動によるキャッシュ・フロー			△9,400		△7,448
IV 為替変動による現金及び現金同等物への影響額			△188		△1,110
V 現金及び現金同等物の減少額			8,227		△5,104
VI 現金及び現金同等物の期首残高			19,816		28,043
VII 現金及び現金同等物の期末残高			28,043		22,939

補足情報

現金支払額					
利息			78		75
法人税等			2,542		7,268
現金支出を伴わない投資活動					
株式交換による投資有価証券の取得額			143		9
株式交換による連結子会社株式の取得額			9,194		—

連結財務諸表に関する注記

1 連結会計方針

A 連結財務諸表作成の基準

(1) 当社の連結財務諸表は、米国預託証券の発行に関して要請された、米国において一般に認められた会計基準による用語・様式及び作成方法（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。なお、米国における会計に関する諸法令としては、証券取引委員会（SEC）の届出及び報告書に関する様式規則（規則S-X）、会計連続通牒等があり、一般に認められた会計基準としては、米国財務会計基準審議会（FASB）の基準書、会計原則審議会（APB）の意見書、会計手続委員会の会計調査公報（ARB）等があります。従って「連結財務諸表規則」及び「連結財務諸表等の作成基準」に準拠して作成する場合はその内容が異なっております。ただし、セグメント情報は、「連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

当社は、米国証券取引委員会（SEC）に米国預託証券を発行登録し、昭和52年1月には同証券を米国店頭市場（NASDAQ）に登録しております。従って、当社は米国証券取引法（1934年法）第13条の規定により、米国において一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて作成された連結財務諸表を含めた様式20-F（FORM20-F）を、年次報告書としてSECに定期的に提出しております。

(2) 会計基準上の主要な相違の内容

イ 有価証券及び投資有価証券

個別財務諸表上は、「金融商品に関する会計基準」（平成11年1月22日企業会計審議会）を適用しております。連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第115号の規定に準拠して、市場性ある有価証券及び投資有価証券を「売却可能有価証券」に分類し、公正価値により評価しております。投資有価証券の価値の下落が一時的であるかどうかを下落の期間や程度、発行体の財政状態や業績の見通し、あるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等をもとに判断し、一時的でないとは判断された場合には、帳簿価額と公正価値の差を評価損として認識しております。市場性ある有価証券の売却損益は移動平均法による取得原価に基づいて算出しております。なお、未実現評価損益は、税効果調整後の金額で資本の部のその他の包括損益累計額に区分表示しております。

また、市場性ない有価証券の評価基準及び評価方法は移動平均法による原価法によっております。

ロ 社債発行費用

個別財務諸表上、転換社債発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、連結財務諸表上は株式に転換した部分に対応する未償却残高の税効果調整後の金額を資本剰余金から控除しております。

ハ 新株発行費用

個別財務諸表上、新株発行費用は発行時に全額費用処理しておりますが、連結財務諸表上は、「米国会計原則」で新株発行費用は資本取引により発生する費用とみなされ株式払込剰余金の控除項目とされているため、税効果調整後、資本剰余金から控除しております。

ニ 土地等圧縮記帳

個別財務諸表上、買換資産等について直接減額の方法により圧縮記帳した額については、連結財務諸表上は土地等の取得価額に加算し、かつ税効果調整後の金額を利益剰余金に計上しております。

ホ 長期性資産の減損

個別財務諸表上は、固定資産減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。

連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第144号の規定に準拠して、減損の兆候を示す事象や状況の変化が生じていると判断される場合には、帳簿価額が公正価値を上回る額を減損損失として認識しております。

平成21年3月期においては、29百万円の減損損失を計上しておりますが、これは子会社である東海ワコール縫製㈱の工場に係る減損損失であります。当社は平成21年3月期において、東海ワコール縫製㈱の閉鎖を決定し、同社が所有する建物等の有形固定資産を第三者へ売却いたしました。その際の売却予定価額と帳簿価額との差額を減損損失として計上しております。また平成20年3月期においては、33百万円の減損損失を計上しておりますが、これは所有する社宅について、その土地や建物等の減損損失を認識したものであります。売買契約は平成20年3月に締結しましたが、実際の売買は4月に完了したため、帳簿価額が売却予定価額を上回る額を減損損失として計上しております。

ヘ 新株予約権付社債

新株予約権付社債は、新株予約権が社債と分離可能であるため、会計原則審議会意見書第14号の規定に基づいて新株予約権の公正価値を社債から減額して税効果調整後の金額を資本剰余金に計上しております。また、この減額された金額は、社債発行差金とみなされるため発行期間にわたって償却し、支払利息に計上しております。

ト 未使用有給休暇

連結財務諸表においては、米国財務会計基準審議会基準書第43号の規定に準拠して、従業員の期末現在における未使用有給休暇に対応する人件費負担相当額を未払計上しております。

チ 退職給付引当金

個別財務諸表上は「退職給付に係る会計基準」（平成10年6月16日企業会計審議会）を適用しておりますが、連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第87号、第88号及び第158号に規定する金額を計上しております。なお、未認識数理差異については、平均残存勤務年数で定率償却しており、過去勤務債務については、平均残存勤務年数で定額償却しております。

リ のれん及びその他の無形資産

取得価額が取得した事業の純資産価額を超える部分については、のれんとして計上しております。毎年あるいは減損の判定が必要となる兆候が発生した場合に、公正価値を見積り、報告単位におけるのれんの帳簿価額と比較を行っております。毎年あるいは減損の判定が必要となる事象が生じた場合におけるのれんの減損の評価は、諸般の前提条件及び将来の見積りキャッシュ・フローと事業計画の予測を織り込んだ評価モデルを基礎としております。

耐用年数が見積り可能なその他の無形資産は、主に顧客名簿及びソフトウェアから構成されており、見積耐用年数にわたり定額法により償却を行っております。

見積耐用年数は次のとおりであります。

顧客名簿	7年
ソフトウェア	5年

耐用年数が確定できないその他の無形資産は、のれんと同様の方法により、減損の判定を行っております。

ヌ 資産除却債務

連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第143号の規定に準拠して、固定資産の除却及び原状回復に関する法的債務について、公正価値により長期債務として認識しております。

なお、契約終了時点における自動更新条項を含む一部のリース契約については、契約の終了時点を合理的に見積り、資産除却債務の計算を行っております。

ル 買収

連結財務諸表上は、米国財務会計基準審議会基準書第141号の規定に準拠して、パーチェス法により買収の会計処理を行っております。取得日において、識別可能な無形資産を含む取得資産と引受負債の公正価値を見積り、取得価額を配分しております。取得価額のうち、取得した純資産の公正価値を超過した部分については、のれんとして計上しております。

(3) その他の主要な相違の内容

イ 個別財務諸表上、特別損益として表示された固定資産除却損益及び固定資産減損損失は、当連結財務諸表上は営業費用として表示し、投資有価証券売却損益等は、その他収益・費用に表示しております。

ロ 米国財務会計基準審議会基準書第130号「包括利益の報告」は包括損益及びその構成要素を財務諸表において開示することを要求しておりますので、当連結財務諸表もこれに従って「連結包括損益計算書」を作成しております。

ハ 「連結財務諸表規則」で要求される「連結株主資本等変動計算書」に代えて、「連結株主持分計算書」を開示しております。

ニ 連結損益計算書の下段に普通株式1株当たりの当期純利益及び現金配当を表示しております。なお、1株当たりの純資産の開示は「米国会計原則」では要求されておきませんが、「連結財務諸表規則」に基づく額は、平成20年3月期1,291.41円、平成21年3月期1,181.00円であります。

B 連結の範囲

連結子会社の数は、平成20年3月期及び平成21年3月期において、それぞれ38社及び37社であります。
 なお、主要な連結子会社名は、以下のとおりであります。

名称	住所	名称	住所
(株)ワコール	京都市南区	(株)ピーチ・ジョン	東京都渋谷区
九州ワコール製造(株)	長崎県雲仙市	(株)スタジオファイブ	東京都台東区
(株)トリーカ	大阪府茨木市	(株)七彩	京都市右京区
WACOAL AMERICA, INC.	米国 ニューヨーク州	WACOAL INTERNATIONAL CORP.	米国 ニューヨーク州
WACOAL INTERNATIONAL HONG KONG CO., LTD.	香港	WACOAL FRANCE Société Anonyme	フランス サンドニ市
VIETNAM WACOAL CORP.	ベトナム ビエンフオア市	WACOAL HONG KONG CO., LTD.	香港
華歌爾（中国）時裝有限公司	中国 北京市	和江留投資股份有限公司	台湾 台北市

C 持分法の適用

持分法適用の関連会社の数は、平成20年3月期及び平成21年3月期において、いずれも8社であります。
 なお、主要な持分法適用関連会社名は、以下のとおりであります。

名称	住所	名称	住所
(株)新栄ワコール	韓国 ソウル市	台湾華歌爾股份有限公司※	台湾 桃園市
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	タイ バンコク市		

(注) ※和江留投資股份有限公司が50%を保有する会社であります。

D 子会社の事業年度

(株)ピーチ・ジョン他国内子会社2社の決算日は2月28日であり、WACOAL INTERNATIONAL CORP. 他在外子会社18社の決算日は12月31日であります。これらの子会社については、各社の決算日の財務諸表を用いて連結財務諸表を作成しております。

これらの子会社の決算日と連結決算日である3月31日との差異期間において、財政状態及び経営成績に重要な影響を与える事象は発生しておりません。

「注記2-F 買収」に記載のとおり、当社は平成20年1月10日にピーチ・ジョンの発行済株式の51%を追加取得し、100%子会社としました。平成20年1月10日以前については、当初の投資額であるピーチ・ジョンの発行済株式数の49%について持分法を適用しておりました。平成20年3月31日及び平成21年3月31日の連結貸借対照表においては、ピーチ・ジョンの決算日である2月末の貸借対照表により連結を行っております。また平成20年1月10日から平成20年3月31日までのピーチ・ジョンの業績及び財政状態の変動は軽微であったため、同社の平成20年2月期の業績については持分法により会計処理を行い、連結損益計算書において持分法による投資損失として計上しております。平成21年3月期の連結損益計算書については、同社の平成21年2月期の損益計算書により連結を行っております。

E 会計処理基準

連結財務諸表の作成にあたって採用した主要な会計処理基準は「注記A-(2) 会計基準上の主要な相違の内容」に記載した事項を除き次のとおりであります。

(1) たな卸資産

原材料については先入先出法による低価法で、製品・商品及び仕掛品については総平均法による低価法で評価しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は取得原価で評価しております。減価償却費はその資産の見積耐用年数（資産計上されたリース資産については、そのリース期間）をもとに主として定率法で算出しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した国内の建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。

各資産区分での見積耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	5～50年（主として38年）
機械装置・車両運搬具及び工具器具備品	2～20年（主として5年）

(3) リース

特定の解約不能リースについてはキャピタル・リースに分類し、当該リース資産については有形固定資産の一部に含めております。その他のリースについてはオペレーティング・リースに分類し、資産計上はしておりません。また、オペレーティング・リースに係るリース料は定額法により認識し、費用として計上しております。

(4) 自己株式

自己株式は取得原価で評価しており、連結財務諸表上、資本の部に計上し記載しております。

(5) 収益認識

当社グループの卸売販売、カタログ販売及びインターネット販売についての収益認識は、(1) 有効な売買契約が存在すること(2) 財貨の引渡しを終了していること(3) 販売価格が固定されている又は決定しうること(4) 代価の回収が合理的に確証できることという要件を満たした場合に行っております。ほとんどの場合、商品出荷時に前述の要件を満たしております。なお、当社は過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を返品調整引当金として計上しております。また委託販売については、商品が最終消費者に販売された時点で収益の認識を行っております。直営店舗における小売販売についても同様に、商品が最終消費者に販売された時点で収益の認識を行っております。

(6) 物流費

物流費は発生時に費用計上し、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。平成20年3月期及び平成21年3月期の物流費は、それぞれ4,062百万円及び4,895百万円であります。

(7) 広告宣伝費

広告宣伝費は発生時に費用計上し、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。平成20年3月期及び平成21年3月期の広告宣伝費は、それぞれ11,768百万円及び13,624百万円であります。

(8) 研究開発費

研究開発費は発生時に費用計上し、販売費及び一般管理費に含めて処理しております。平成20年3月期及び平成21年3月期の研究開発費は、それぞれ766百万円及び768百万円であります。

(9) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(10) 在外子会社等の財務諸表項目の換算

在外子会社等の財務諸表は、米国財務会計基準審議会基準書第52号に従って、資産・負債項目は決算日の為替相場、損益項目は期中平均為替相場によって換算しております。

(11) 法人税等の期間配分の処理

テンポラリーディファレンス（一時差異）項目に関しては、米国財務会計基準審議会基準書第109号に従って、資産・負債法により税効果を認識しております。繰延税金資産の一部又は全部につき将来における回収可能性が見込めない場合には評価性引当金を計上しております。なお、海外子会社の未分配利益については、再投資を行うため今後も子会社に留保すると考えている場合には、その子会社の未分配利益について、税効果を認識していません。また当社は、平成19年4月1日に解釈指針第48号「法人税等の不確実性に関する会計処理」を適用しました。当社は、税務ポジションの技術的な解釈に基づき、税務当局による調査においても税務ポジションが維持される可能性が50%を超える場合のみ、税務ベネフィットを認識しております。

(12) 株式報酬制度

株式報酬費用は付与日における公正価値で測定し、受給権確定期間にわたって費用配分しております。また公正価値についてはブラック・ショールズ・モデルを使用して見積りを行っております。

(13) 金融派生商品

米国財務会計基準審議会基準書第133号「派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理」、同第138号「特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理—基準書第133号の改訂」及び同第149号「派生商品及びヘッジ活動に関する基準書第133号の改訂」を適用しており、当社が保有する金融派生商品はヘッジ取引に該当しないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書の作成にあたり、3ヶ月以内の定期預金及び譲渡性預金は現金及び現金同等物に含めております。

(15) 新会計基準

公正価値の測定

平成18年9月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第157号「公正価値の測定」を公表しました。基準書第157号は、公正価値を定義し、公正価値を測定するための枠組みを確立するとともに、公正価値の測定に関する開示を拡大しております。基準書第157号は、公正価値の測定を要求又は容認している他の会計基準の下で適用され、従って、新しい公正価値の測定を要求するものではありません。基準書第157号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されております。また平成20年2月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-2号「基準書第157号の適用日」を公表し、特定の非金融資産及び負債について、基準書第157号の適用日を1年間延期し、平成20年11月15日以降に開始する連結会計年度としました。当社グループは、平成20年4月1日より開始する第1四半期より、公正価値で測定・開示される全ての金融資産について基準書第157号を適用しておりますが、当社グループの財政状態や経営成績に与える重要な影響はありませんでした。基準書第157号を全ての非金融資産及び負債に適用した場合の影響額については、現在検討しております。

平成20年10月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-3号「活発な市場が存在しない場合における金融資産の公正価値の決定」を公表しました。職員意見書第157-3号は、活発でない市場において、基準書第157号をどのように適用すべきかを明確にし、またそうした市場における金融資産の公正価値の決定に際し考慮すべき重要な事項を事例により明示しております。職員意見書第157-3号は公表日において適用となっておりますが、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える重要な影響はありません。

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第157-4号「資産あるいは負債に関する取引量及び取引レベルが大幅に減少した場合の公正価値の決定及び無秩序な取引の識別」を公表しました。職員意見書第157-4号は、市場が活発でなくなった場合や、売りが行われている場合などにおける金融商品の公正価値測定に関する追加的指針を提供しております。職員意見書第157-4号は、平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度から適用となります。当社グループは、職員意見書第157-4号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改定を含む

平成19年2月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第159号「金融資産及び金融負債に関する公正価値の選択－基準書第115号の改定を含む」を公表しました。基準書第159号は、特定の金融資産及び金融負債を公正価値で測定することを選択できる旨を規定しており、公正価値の変動は損益に計上されることとなります。また基準書第159号は、類似の資産・負債について異なる測定方法を選択している企業間の比較を容易にするための、表示や開示の要件についても規定しております。基準書第159号は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用となっておりますが、当社グループは公正価値での測定を選択していないため、当社グループの連結財務諸表に与える影響はありません。

企業結合

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第141号(改)「企業結合」を公表しました。基準書第141号(改)は、取得企業がその財務諸表において、識別可能な取得資産、引受負債、被取得企業における非支配持分及び取得したのれんについて、認識、測定するための基準及び要求事項について規定しております。また、基準書第141号(改)は、企業結合の内容及び財務諸表への影響を評価するための開示上の要求事項についても規定しております。また、平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は職員意見書第141(改)-1号「偶発事象から発生する企業結合における取得資産または引受負債の会計処理」を公表しました。職員意見書第141(改)-1号は、企業結合における偶発事象から生じる資産及び負債の当初の認識と測定、それ以後の測定と会計処理及び開示に関する適用上の諸問題に対応するため、基準書141号(改)の修正と明確化を行っております。基準書第141号(改)及び職員意見書第141(改)-1号は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループは、基準書第141号(改)及び職員意見書第141(改)-1号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

連結財務諸表における非支配持分－会計調査広報第51号の改定

平成19年12月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第160号「連結財務諸表における非支配持分－会計調査広報第51号の改定」を公表しました。基準書第160号は、親会社以外が所有する子会社の持分、親会社及び非支配持分に帰属する連結当期純利益の金額、親会社持分の変動、及び子会社が連結対象外となった場合の非支配持分の評価に関する会計処理及び報告基準を規定しております。基準書第160号は親会社持分と非支配持分を明確に識別し、区分できる開示上の要求事項を規定しております。基準書第160号は平成20年12月15日以降に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループは、基準書第160号の適用が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

金融派生商品及びヘッジ活動に関する開示

平成20年3月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第161号「金融派生商品及びヘッジ活動に関する開示」を公表しました。基準書第161号は、金融派生商品及びヘッジ活動が当該企業の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響について投資家の理解をより高めるため、金融派生商品及びヘッジ活動についての開示を強化することにより、財務報告を改善することを意図しております。基準書第161号は、平成20年11月15日以降に開始する四半期及び連結会計年度より適用され、当社グループは職員意見書第133号及び解釈指針第45-4号に従い、平成21年3月期の第4四半期から基準書第161号を適用しておりますが、基準書第161号は開示に係る規定であるため、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響はありません。

退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示

平成20年12月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第132(改)-1号「退職後給付制度の資産に関する雇用主の開示」を公表しました。職員意見書第132(改)-1号は、資産構成の決定プロセスや主要なカテゴリー別の公正価値、公正価値の評価技法、及びリスクの集中についての情報など、年金資産に関する詳細な開示を要求しております。職員意見書第132(改)-1号は開示に係る規定であり、平成21年12月15日以降に終了する連結会計年度より適用になります。

一時的でない減損に関する認識と開示

平成21年4月に、米国財務会計基準審議会は、職員意見書第115-2号及び第124-2号「一時的でない減損に関する認識と開示」を公表しました。職員意見書第115-2号及び第124-2号は、負債証券に係る一時的でない減損の指針について、実務面での取扱いを明確化し、財務諸表における負債証券及び持分証券に係る一時的でない減損に関する表示及び開示を改善することを意図しております。この意見書は、持分証券に係る一時的でない減損に関する既存の認識及び測定指針を変更するものではありません。この意見書は、平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度より適用になります。当社グループは、この意見書が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに与える影響を現在検討しております。

後発事象

平成21年5月に、米国財務会計基準審議会は、基準書第165号「後発事象」を公表しました。基準書第165号は貸借対照表日の翌日以後、財務諸表の公表日もしくは公表可能となった日までに発生した事象についての会計処理及び開示に関する基準を確立しております。基準書第165号は平成21年6月15日以降に終了する四半期及び連結会計年度より適用になります。当社グループは、基準書第165号の適用による影響について、現在検討しております。

(16) 表示方法の変更

- ① 従来、連結損益計算書において「Ⅲ その他の収益・費用」の「その他の損益(純益)」に含まれていた「有価証券評価損」は、当連結会計年度より「有価証券・投資有価証券評価損」に含めて表示しております。前連結会計年度における有価証券評価損の額は14百万円であります。
- ② 従来、連結キャッシュ・フロー計算書において「Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー」の「(10)その他」に含まれていた「有価証券評価損」は、当連結会計年度より「(6)有価証券・投資有価証券評価損」に含めて表示しております。前連結会計年度における有価証券評価損の額は14百万円であります。

2 主な科目の内訳及び内容の説明

A 市場性ある有価証券及び投資

有価証券及び投資に含まれる市場性ある有価証券は、売却可能有価証券によって構成されております。売却可能有価証券に関して、平成20年3月31日及び平成21年3月31日における有価証券の種類ごとの取得価額、総未実現利益及び損失、公正価値は以下のとおりであります。

平成20年3月31日				
	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
有価証券				
国債・地方債	2,309	12	—	2,321
社債	4,302	4	127	4,179
金融機関債	100	—	1	99
投資信託	5,475	118	144	5,449
計	12,186	134	272	12,048
投資				
株式	25,762	13,333	2,114	36,981
計	25,762	13,333	2,114	36,981

平成21年3月31日				
	取得原価 (百万円)	総未実現利益 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
有価証券				
国債・地方債	1,659	13	—	1,672
社債	5,011	56	143	4,924
金融機関債	100	—	0	100
投資信託	3,987	261	461	3,787
計	10,757	330	604	10,483
投資				
株式	22,505	5,961	2,173	26,293
計	22,505	5,961	2,173	26,293

公正価値が帳簿価額を下回っている期間が12ヶ月以上の市場性ある有価証券はありません。公正価値が帳簿価額を継続的に下回っている期間が12ヶ月未満の市場性ある有価証券の公正価値及び未実現損失は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	公正価値 (百万円)	総未実現損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	総未実現損失 (百万円)
有価証券				
国債・地方債	810	—	—	—
社債	3,675	127	3,638	143
金融機関債	99	1	100	0
投資信託	2,943	144	2,247	461
計	7,527	272	5,985	604
投資				
株式	5,351	2,114	5,862	2,173
計	5,351	2,114	5,862	2,173

投資有価証券の未実現損失は、主として連結会計年度末における日本の株式市場の全般的な下落によるものであります。当社グループは公正価値が帳簿価額を下回っている期間や下落の程度、発行体の財政状態や業績の見通し、あるいは公正価値の回復が予想される十分な期間にわたって保有する意思等を含めた基準により、一時的でない減損が発生しているかどうかを判断しております。上記の未実現損失が生じている投資有価証券のうち、当社の減損の認識基準に該当するものはありません。従って、平成20年3月期及び平成21年3月期において、未実現損失が生じている投資有価証券のうち、一時的でない減損が発生しているものはないと判断しております。

売却可能有価証券（特定の持分証券を除く）の満期情報は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	公正価値 (百万円)
1年以内	2,593	2,595	2,330	2,367
5年以内	6,543	6,544	5,402	5,572
10年以内	1,323	1,305	1,501	1,351
10年超	1,727	1,604	1,524	1,193
計	12,186	12,048	10,757	10,483

売却可能有価証券の売却収入額は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、2,136百万円及び304百万円であります。平成20年3月期及び平成21年3月期の総実現利益は、557百万円及び0百万円であり、総実現損失は、平成20年3月期及び平成21年3月期ともに発生しておりません。

株式交換においては、交換された株式をその公正価値で評価し、投資有価証券交換益を認識しております。投資有価証券交換益は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、95百万円及び2百万円であります。

市場性ある有価証券の評価損は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、937百万円及び3,550百万円あります。

市場性ない有価証券への投資は、公正価値を容易に算定することができないため取得原価で計上しており、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、それぞれ合計で1,019百万円及び2,865百万円となります。これらの投資については、毎年あるいは必要となる事象が生じた場合に、一時的でない減損についての判定を行っております。

米国の子会社は、非適格報酬繰延制度を採用し、投資信託契約を行っております。これに伴い、いくつかの投資信託から構成される投資が、平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、それぞれ56百万円及び24百万円計上されています。

B たな卸資産

たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
製品及び商品	25,653百万円	26,702百万円
仕掛品	3,097	3,269
原材料	1,270	1,182
計	30,020	31,153

C 関連会社投資

投資先に対して、支配はしていないが重要な影響を及ぼすことができる投資については、持分法による会計処理を行っております。持分法による会計処理が妥当であるかどうかを決定するにあたっては他の要因も考慮されますが、一般的に当社グループが20%以上50%以下の議決権のある株式を所有している会社については、重要な影響力が存在するとみなしています。この要件を満たす投資先については、連結財務諸表上“関連会社投資”と表記し、持分法による会計処理を行っております。持分法においては、各社の最新の財務諸表を基に持分比率に応じた損益を計上しています。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日時点の主要な関連会社とその持分比率は次のとおりです。

	平成20年3月31日		
	持株比率	株価（1株）	時価総額
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	34%	111円	4,488百万円
株新栄ワコール	25	15,064	3,389
INDONESIA WACOAL CO., LTD.	42	—	—
台湾華歌爾股份有限公司	50	—	—
株ハウス オブ ローゼ	20	1,370	1,302
	平成21年3月31日		
	持株比率	株価（1株）	時価総額
THAI WACOAL PUBLIC CO., LTD.	34%	97円	3,896百万円
株新栄ワコール	25	6,046	1,360
INDONESIA WACOAL CO., LTD.	42	—	—
台湾華歌爾股份有限公司	50	—	—
株ハウス オブ ローゼ	20	1,334	1,267

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における持分法として会計処理を行った関連会社の貸借対照表及び損益計算書を要約した結果は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
流動資産	40,330百万円	30,974百万円
固定資産	37,690	24,926
資産合計	78,020	55,900
流動負債	13,223	8,247
固定負債	5,885	5,771
少数株主持分	1	1
資本	58,911	41,881
負債・少数株主持分・資本合計	78,020	55,900
売上高	81,466	57,488
売上利益	44,063	30,388
税金等調整前当期純利益	7,480	3,630
当期純利益	5,087	2,832

関連会社からの配当金は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、806百万円及び597百万円であります。

D 短期借入金及びキャピタル・リース債務

短期借入金の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
無担保銀行借入金	5,572百万円	5,221百万円

平成20年3月31日及び平成21年3月31日現在の短期借入金の期末平均利率はそれぞれ1.3%及び1.5%であります。

キャピタル・リース債務の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
キャピタル・リース債務	129百万円	81百万円
1年以内返済予定額	△48	△39
差引	81	42

平成21年3月31日時点におけるキャピタル・リース債務の最低支払額は以下のとおりであります。

	平成21年3月31日
平成22年3月期	39百万円
平成23年3月期	42
合計	81

平成20年3月期及び平成21年3月期のいずれも担保として提供している資産はありません。

E リース取引

当社グループは、オペレーティング・リース契約により、大部分の直営店舗や一部の製品配送センター、その他の設備等を賃借しております。大部分のリース契約は自動更新条項を含んでおり、リース契約開始時の取り決めに従い、当初のリース期間を延長することが可能となっております。

平成21年3月31日における解約不能のオペレーティング・リースに係る最低賃借料は以下のとおりであります。

	平成21年3月31日
平成22年3月期	820百万円
平成23年3月期	713
平成24年3月期	535
平成25年3月期	505
平成26年3月期	164
平成27年3月期以降	946
計	3,683

オペレーティング・リース賃借料総額は、平成20年3月期及び平成21年3月期においてそれぞれ、3,979百万円及び4,800百万円であります。

F 買収

当社は、平成18年6月2日に、下着の通信販売を主な事業とする(株)ピーチ・ジョンの発行済株式の49%を取得し、持分法が適用される関連会社としました。平成20年1月10日には、発行済株式の51%を株式交換により追加取得し、100%子会社としました。この買収は、これまで十分に開拓できていなかった年齢層や商品ラインを取り込み、当社の下着市場における事業領域を拡大することを意図して行ったものです。

この取引は買収として会計処理を行いました。当社は、買収日以後、ピーチ・ジョンの最初の決算期末である平成20年2月29日において同社を連結いたしました。平成20年1月10日から平成20年3月31日までの同社の業績及び財政状態の変動の影響は軽微でありました。平成19年3月1日から平成20年2月29日の事業年度におけるピーチ・ジョンの業績については、持分法により会計処理を行い、連結損益計算書において持分法による投資損失として計上いたしました。

追加取得に要した費用は9,266百万円であり、これは当該株式の所有者に支払われる株式の公正価値と、買収にかかる直接的な費用から構成されます。買収の対価として当社は新株3,261,400株と自己株式3,440,000株を交付致しました。これらの株式の1株当たりの価格は、この買収が公表された平成19年11月9日の前日以前の5日間の株価を平均し、1,372円と算定いたしました。

ピーチ・ジョン株式の追加取得価額は、識別可能な取得資産及び引受負債の公正価値の見積りに基づき、配分を行いました。追加取得後の当社のピーチ・ジョンに対する投資は21,814百万円となりましたが、これは当初の49%の株式に対する投資10,670百万円と、追加取得時にピーチ・ジョンへの投資について認識した、税務上の簿価との一時差異に対する繰延税金負債1,878百万円を含んでおります。

ピーチ・ジョンの投資価額を配分した結果、当社のはのれん11,203百万円と無形固定資産8,677百万円を認識しましたが、これらは連結貸借対照表において、のれんとその他の無形固定資産に分類されております。また無形固定資産は商標権5,316百万円と顧客名簿3,361百万円から構成されます。商標権については償却を行いませんが、顧客名簿については7年の見積耐用年数にわたって償却を行います。のれんについては税務上損金とはなりません。

買収日における取得した資産と負債の公正価値は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日
流動資産	6,808百万円
有形固定資産	698
無形固定資産	8,677
のれん	11,203
その他の資産	692
資産合計	28,078
流動負債	2,432百万円
固定負債	3,832
負債合計	6,264
資本合計	21,814

経営成績（非監査）

ピーチ・ジョンの買収が平成19年4月1日に行われたと仮定した場合の財務情報（非監査）は以下のとおりであります。

	平成20年3月期
売上高	180,407百万円
営業利益	14,627
当期純利益	5,492
1株当たり当期純利益	39

G のれん及びその他の無形固定資産

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における、のれんを除く無形固定資産の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	取得価額	償却累計額	取得価額	償却累計額
償却対象				
顧客名簿	3,361百万円	—百万円	3,361百万円	480百万円
ソフトウェア	5,633	2,356	7,118	2,730
その他	1,414	251	945	386
計	10,408	2,607	11,424	3,596
非償却対象				
商標権	5,316	—	5,316	—
その他	99	—	98	—
計	5,415	—	5,414	—

平成21年3月期に取得した無形固定資産は1,846百万円であり、主なものはソフトウェア1,832百万円であります。商標権と顧客名簿は買収した事業により計上されたものであります。商標権は償却を行いませんが、顧客名簿については7年の見積耐用年数にわたって、またソフトウェアについては5年の見積耐用年数にわたって償却を行っております。無形固定資産に係る平成20年3月期及び平成21年3月期の償却費の総額と、翌期以降の償却費に計上される見込額は以下のとおりであります。

償却費総額		償却費総額	
平成20年3月期	909百万円	平成21年3月期	1,496百万円
償却費見込額		償却費見込額	
平成21年3月期	1,379	平成22年3月期	1,570
平成22年3月期	1,260	平成23年3月期	1,541
平成23年3月期	1,200	平成24年3月期	1,441
平成24年3月期	1,084	平成25年3月期	1,251
平成25年3月期	841	平成26年3月期	967
計	5,764	計	6,770

平成21年3月期において、のれんの帳簿価額に変動はありませんでした。

H 退職金及び退職年金

従業員退職年金制度

当社グループは、ほぼすべての従業員を対象とした退職金及び退職年金制度を有しております。その金額は従業員の勤務年数、会社での職責及び成果に基づいて決められております。退職が自己都合によるもの以外あるいは死亡による場合は、通常自己都合の場合よりも多い金額を受け取ることができます。

当社グループはいくつかの退職金制度を有しており、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び外部拠出のない退職一時金制度が採用されております。

確定給付企業年金制度のもとでは、退職金は、定年や早期退職の場合は一括で支給されますが、一定の条件で年金とすることもできます。

その他の年金制度は、退職一時金の支給か一定の条件での年金支給のどちらかとなりますが、従業員が定年に達する前に退職する場合は、通常一括で支給されます。

年金保険数理に基づいて計算された将来支給予測額の現価額、年金資産の公正価値の増減及び関連情報は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
将来支給予測額の現価額の増減		
将来支給予測額の現価額の期首残高	33,059百万円	32,819百万円
勤務費用	858	812
利息費用	761	751
従業員負担の拠出額	73	73
保険数理計算に基づく数理差異等	△1,041	61
年金資産からの年金給付額	△394	△492
年金資産からの一時金給付額	△569	△694
会社からの一時金給付額	△187	△384
連結範囲の変更に伴う増加額	259	—
将来支給予測額の現価額の期末残高	32,819	32,946
年金資産の公正価値の増減		
年金資産の期首残高	38,048	34,067
年金資産の実際運用収益	△5,581	△5,963
会社負担の年金拠出額	2,490	2,078
従業員負担の拠出額	73	73
年金給付額	△394	△492
一時金給付額	△569	△694
年金資産の期末残高	34,067	29,069
積立状況	1,248	△3,877

平成20年3月31日及び平成21年3月31日の連結貸借対照表における認識額は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
前払年金費用	3,444百万円	—百万円
未払費用	△104	△91
退職給付引当金	△2,092	△3,786
計	1,248	△3,877

平成20年3月31日及び平成21年3月31日のその他包括損益累計額における認識額は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
未認識数理差異	△4,705百万円	△10,585百万円
未認識過去勤務債務	5,572	4,880
計	867	△5,705

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における、確定給付年金制度の累積給付債務残高は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
累積給付債務	31,842百万円	32,023百万円

平成20年3月31日及び平成21年3月31日における、期間退職金費用は以下の項目から構成されております。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
期間退職金費用		
勤務費用	858百万円	812百万円
利息費用	761	751
年金資産の長期期待運用収益	△788	△774
未認識数理差異及び過去勤務債務の償却額	△770	228
計	61	1,017

未認識数理差異と過去勤務債務については、12年の平均残存勤務年数にわたって、それぞれ定率法及び定額法により償却しております。

平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、その他包括損益に認識された積立状況及び退職給付債務の変動は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
未認識数理差異の当期発生額	△5,328百万円	△6,800百万円
未認識数理差異の償却額	△79	919
過去勤務債務の償却額	△691	△691
計	△6,098	△6,572

翌期においてその他包括損益累計額から償却されると見込まれる金額は、以下のとおりであります。

未認識数理差異	1,852百万円
過去勤務債務	△691

当社グループは3月31日を退職給付債務の測定日としております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において、退職給付債務の算定に用いた前提条件は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
前提条件		
保険数理上の前提条件－退職給付債務		
割引率	2.5%	2.5%
給与水準の予想上昇率	0.0	0.0
保険数理上の前提条件－期間純年金費用		
割引率	2.5%	2.5%
給与水準の予想上昇率	0.5	0.0
年金資産の長期期待運用収益率	2.5	2.5

当社の100%子会社である㈱ワコールは、国債及び国内社債の利回りに基づいて割引率を設定しております。具体的には割引率は20年物国債の過去5年の平均利回りを基礎とし、信用力において要求水準を満たし、かつ国債より多少利回りが高い国内社債を選択することにより達成される約25ベース・ポイントを上乗せした利率を用いております。その他の退職金制度においても類似した方式によって割引率を設定しております。

長期期待運用収益率は、株式及び社債等の投資対象資産グループ別の長期期待運用収益に基づいて設定しております。各投資対象資産の長期期待運用収益率は、時系列データに基づいた経済成長率並びにインフレ率についての予測に基づいて決定しております。長期期待運用収益率は株式36.0%、債券52.0%及びその他の投資12.0%の資産構成を前提として算定しております。

当社グループの投資政策は、実際のポートフォリオを目標となる資産構成の予定範囲内で維持していくこととなります。投資は、多様化されており、主に株式や債券で構成されております。当社グループは、退職年金の見積り支給時期別の支給額に対して適切なポートフォリオを設定していると考えております。

当社グループの年金資産の構成は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日	平成21年3月31日
株式	45.4%	39.0%
債券	44.4	40.8
生保一般勘定	8.4	14.8
現金及び現金同等物	1.8	5.4

目標となる年金資産の構成は、年金委員会で検討し承認されております。平成20年3月31日時点と平成21年3月31日時点の年金資産の構成が想定と異なるのは、年金委員会では関与していない株式の追加抛出によるものであります。(株)ワコールと従業員との間の契約に基づき、(株)ワコールは一定の株式を年金資産として追加抛出しております。従って、年金資産全体に対する株式の実際に占める割合は想定より高くなっており、同様に、年金資産に債券等が実際に占める割合は想定より低くなっております。

当社グループは、日本の税法で認められた方法に基づいて計算された金額を抛出することを年金資産への抛出についての基本的な方針としております。当社グループは平成22年3月31日事業終了年度において退職年金制度に対して、1,479百万円の抛出を見込んでおります。

将来に亘る予想給付額は以下のとおりであります。

平成22年3月期	1,358百万円
平成23年3月期	1,512
平成24年3月期	1,609
平成25年3月期	1,781
平成26年3月期	1,886
平成27年3月期～平成31年3月期	10,111

選択定年退職加算金制度

上記退職給付制度に加え、選択定年退職加算金制度を導入しております。平成20年3月期及び平成21年3月期においてそれぞれ51百万円及び157百万円を選択定年退職加算金を支払っており、販売費及び一般管理費として計上しております。

役員退職慰労金制度

当社及び一部の子会社は役員及び監査役に対する退職慰労金制度を有しております。役員退職慰労金は退任時に一括して支払われ、支払前に株主総会の承認が必要となります。平成17年6月に当社は株主総会の承認を得て、この役員退職慰労金制度を廃止しました。各個人に対する退職金は平成17年6月29日付で固定され、それぞれの役員及び監査役が退任するまで凍結されます。平成20年3月31日及び平成21年3月31日時点における当該負債の残高は、それぞれ368百万円及び339百万円であり、これらはその他の固定負債に計上しております。子会社については、引き続き退職慰労金制度を有しております。これらの子会社は米国発生問題専門委員会（EITF）基準書88-1号に従い、役員及び監査役が期末において退任した場合の要支給額を、役員退職慰労引当金として計上しております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日における役員退職慰労金の残高はそれぞれ90百万円及び304百万円であり、これらは退職給付引当金に含まれております。

I その他の包括損益

その他の包括損益の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日		
	税引前の金額 (百万円)	税金 (百万円)	税引後の金額 (百万円)
為替換算調整額			
当期発生額	△506	38	△468
未実現有価証券 評価損益			
当期発生額	△14,658	5,972	△8,686
再組替調整額	△754	307	△447
小計	△15,412	6,279	△9,133
年金債務調整勘定			
当期発生額	△5,328	2,168	△3,160
再組替調整額	△770	314	△456
小計	△6,098	2,482	△3,616
合計	△22,016	8,799	△13,217

	平成21年3月31日		
	税引前の金額 (百万円)	税金 (百万円)	税引後の金額 (百万円)
為替換算調整額			
当期発生額	△9,228	692	△8,536
未実現有価証券 評価損益			
当期発生額	△10,078	4,024	△6,054
再組替調整額	1,828	△744	1,084
小計	△8,250	3,280	△4,970
年金債務調整勘定			
当期発生額	△6,800	2,768	△4,032
再組替調整額	228	△93	135
小計	△6,572	2,675	△3,897
合計	△24,050	6,647	△17,403

J 法人税等

税金等調整前当期純利益と法人税等の国内と国外の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期
税金等調整前当期純利益		
国内	15,959百万円	12,553百万円
国外	△1,606	△4,926
計	14,353	7,627
当期税額		
国内	4,652	2,214
国外	925	503
計	5,577	2,717
繰延税額		
国内	280	522
国外	△4	△26
計	276	496
合計	5,853	3,213

連結損益計算書上の法人税等負担率は、以下の事由により法定実効税率と相違しております。

	平成20年3月期	平成21年3月期
法定実効税率	40.7%	40.7%
増加（△減少）の理由		
損金不算入費用	2.9	5.8
評価性引当金	△1.5	4.1
関係会社の未分配利益	2.6	△2.1
海外会社の税率差	△2.5	△3.4
税額控除	△0.2	△0.3
その他	△1.2	△2.7
法人税等負担率	40.8	42.1

繰延税金資産・負債を構成する一時差異と繰越欠損金の内訳は以下のとおりであります。

	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
返品調整引当金	1,082百万円	百万円	838百万円	百万円
貸倒引当金		252	257	
在庫の評価減	1,201		1,469	
関係会社間の内部利益	248		268	
賞与引当金	1,420		1,415	
有価証券・投資有価証券評価損	1,141		985	
固定資産圧縮記帳		1,753		1,696
関係会社の未分配利益		2,695		1,712
有価証券・投資有価証券の未実現損益		4,511		1,430
投資有価証券の交換益		2,453		2,448
長期前払費用	291		227	
事業税	363		52	
有給休暇の未払	902		842	
退職金費用	966	815	2,104	
減価償却超過及び減損損失	1,343		1,328	
繰越欠損金	2,054		1,733	
無形固定資産		3,532		3,337
株式交換により取得した資産の取得価額の相違額		1,878		1,878
その他の一時差異	679	37	767	4
小計	11,690	17,926	12,285	12,505
評価性引当金	△1,418		△1,643	
合計	10,272	17,926	10,642	12,505

平成20年3月期及び平成21年3月期における評価性引当金の変動額は、それぞれ47百万円の減少及び225百万円の増加であります。

平成21年3月31日における、一部の子会社の税務上の繰越欠損金使用期限別残高は以下のとおりであり、将来の課税所得と相殺されます。

平成21年3月31日	
平成22年3月期	457百万円
平成23年3月期	592
平成24年3月期	482
平成25年3月期	299
平成26年3月期	602
平成27年3月期	472
平成28年3月期	564
期限なし	963
計	4,431

平成20年3月31日において、永久的に再投資すると考えている海外子会社の未分配利益は、5,239百万円であり、当該未分配利益に係る繰延税金負債は認識していませんでした。

平成21年3月31日においては、永久的に再投資すると考えている海外子会社の未分配利益はありません。

当社グループは平成19年4月1日に解釈指針第48号を適用しました。解釈指針第48号を適用した結果、平成19年4月1日において、181百万円の未認識税務ベネフィットを認識しましたが、期首剰余金については累積的影響額の調整は必要ありませんでした。

平成20年3月期及び平成21年3月期における未認識税務ベネフィットの期首残高と期末残高の調整は次のとおりであります。

	平成20年3月期	平成21年3月期
期首残高	181百万円	420百万円
当期の税務ポジションに関連する増加	332	20
前期以前の税務ポジションに関連する増加	29	—
前期以前の税務ポジションに関連する減少	△122	△334
期末残高	420	106

未認識税務ベネフィットのうち、認識された場合、実効税率に影響を与える金額は平成20年3月31日及び平成21年3月31日でそれぞれ420百万円及び106百万円であります。

当社グループは、未認識税務ベネフィットに関連する利息と課徴金については連結損益計算書における法人税等に含めております。平成20年3月期及び平成21年3月期の連結損益計算書において認識された利息及び課徴金の金額には重要性はありません。

当社グループは、日本及び海外各国の税務当局に法人税の申告をしております。平成19年以前の事業年度については、いくつかの例外を除いて、税務当局の通常の税務調査が終了しております。また、国内及び米国の一部の子会社において、それぞれ平成14年度から平成19年度、平成15年度から平成16年度までの移転価格税制の調査が行われておりましたが、いずれも当連結会計年度において終了しております。

K 関連会社との取引

当社グループは、国内外の関連会社から商品供給を受けております。関連会社からの製品仕入額は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、1,031百万円及び1,674百万円であり、平成20年3月31日及び平成21年3月31日の買掛金残高は、それぞれ48百万円及び34百万円であります。

更に、当社グループは、関連会社に材料及び製品を供給しております。関連会社への材料及び製品の売上額は、平成20年3月期及び平成21年3月期でそれぞれ、803百万円及び958百万円であり、平成20年3月31日及び平成21年3月31日の売掛金残高は、それぞれ60百万円及び123百万円であります。

L 1株当たり情報

1株当たりの当期純利益は、発行済の普通株式の加重平均株式数に基づき算出しております。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプションが行使され発行済株式数が増加した場合の希薄化への影響を考慮して算出しております。

	平成20年3月期	平成21年3月期
純利益（分子）		
当期純利益	4,966百万円	5,230百万円
株式数（分母）		
基本的1株当たり純利益算定のための加重平均株式数	141,304,256株	142,316,921株
ストックオプションの付与による希薄化の影響	—	19,375
希薄化後の1株当たり純利益算定のための平均株式数	141,304,256	142,336,296

M 金融商品及びリスクの集中

公正価値

現金及び現金同等物、及び短期借入金は、それらの残存期間が短いため、連結貸借対照表計上額と公正価値とは概ね等しくなっております。市場性ある有価証券の公正価値は主として取引所の価格に基づいて見積っており、「注記2-A 市場性ある有価証券及び投資」に記載のとおりであります。「注記2-A 市場性ある有価証券及び投資」に記載した市場性ある有価証券の公正価値と連結貸借対照表計上額との差は、主に市場性ない有価証券をあらわしており、これらについては公正価値を容易に算定できないため取得原価で計上し、定期的に減損の判定を行っております。1年以内返済予定分を含めた長期債務の公正価値はリース債務より構成されております。平成20年3月31日及び平成21年3月31日において公正価値の開示が必要となる長期債務はありません。

公正価値の見積りは、当該金融商品に関連した市場価格情報及びその契約内容を基礎として期末の一時点で算定されたものであります。これらの見積りは実質的に当社が行っており、不確実性及び見積りに重要な影響をおよぼす当社の判断を含んでおり、精緻に計算することはできません。このため、想定している前提条件の変更により上記の見積り公正価値は重要な影響を受ける可能性があります。

金融派生商品

当社グループは、外貨建て取引における為替変動リスクを低減するため、為替予約契約を使用する場合があります。これらの為替予約契約は、米国財務会計基準審議会基準書第133号に定めるヘッジ取引に該当しないため、公正価値の変動は当期の損益として計上しております。

リスクの集中

当社グループの事業は、主として日本の小売業界における多数の取引先に対する婦人下着の販売によって構成されており、その取引先には大手の百貨店、量販店及びその他の一般小売店等が含まれます。連結子会社を含めたイオングループに対する売上実績を合計すると、当社グループの売上高に対して、平成20年3月期及び平成21年3月期では、それぞれ約11.2%及び約9.8%を占めます。なお、取引先1社で売上高の10%以上を構成する販売先はありません。

N 公正価値の測定

当社グループは、当連結会計年度より米国財務会計基準審議会基準書第157号「公正価値の測定」を適用しております。基準書第157号は、公正価値を「測定日における市場参加者の間での通常の取引において、資産を売却して受け取る、あるいは負債を移転するために支払う価格」と定義し、公正価値をその測定のために使用するインプットの内容に応じて3つのレベルに区分することを規定しております。各レベルの内容は以下のとおりであります。

- ・レベル1・・・測定日現在において入手可能な活発な市場における同一の資産又は負債の公表価格
- ・レベル2・・・レベル1に含まれる公表価格以外で、直接的又は間接的に観察可能なインプット
- ・レベル3・・・観察不能なインプット

平成21年3月31日において、当社グループが保有する継続的に公正価値で評価を行っている金融資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産				
有価証券	1,662百万円	8,821百万円	－百万円	10,483百万円
投資有価証券	26,317	－	－	26,317
資産合計	27,979	8,821	－	36,800
負債				
金融派生商品	－	△84	－	△84

レベル1の有価証券は主に国債であり、レベル2の有価証券は主に社債であります。またレベル1の投資有価証券は主に株式であります。

レベル1の有価証券と投資有価証券は、十分な取引量と頻度のある活発な市場における未調整の公表価格により評価しております。またレベル2の有価証券については、金融機関等により評価された市場価格に基づく評価額を使用しております。「注記2-A 市場性ある有価証券及び投資」に記載のとおり、有価証券及び投資有価証券の公正価値の下落が一時的でない判断された場合に、評価損を計上しております。

金融派生商品は、主に為替予約であり、金融機関等の取引相手方から入手した時価により評価しております。当社が保有する為替予約についてはヘッジ取引に該当しないため、公正価値の変動は損益として計上しております。平成20年3月期においては35百万円をその他の費用として、平成21年3月期においては、62百万円をその他の収益として計上しております。

また当社は、平成21年3月期において、金融派生商品の公正価値を84百万円と評価し、連結貸借対照表におけるその他の流動負債に計上しております。

○ 株式報酬制度

当社は、当連結会計年度より、当社及び当社子会社である㈱ワコールの取締役（社外取締役は除く）を対象に、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクまでも株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、新株予約権を割り当てる株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。付与対象者は、新株予約権を行使することにより株式1株当たりの払込金額を1円とした新株予約権1個当たり当社の普通株式1,000株の交付を受けることができます。株式報酬費用は、付与日の公正価値で見積もられ、受給権確定期間にわたって費用配分しております。

新株予約権は、取締役委任期間1年間で比例的に確定し、当社及び㈱ワコールの取締役、監査役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日より5年が経過する日、もしくは付与日から20年を経過する日のいずれか早く到来する日までの間行使可能であります。

なお、当期に付与した公正価値の見積りには、ブラック・ショールズ・モデルを用いており、その見積りに使用した基礎数値は次のとおりであります。見積り配当率は、当社の過去1年間の実績配当金に基づいております。見積りボラティリティは、当社の見積り権利行使期間に対応した過去の日次株価のボラティリティに基づいております。リスク・フリー利率は、見積り権利行使期間に対応した日本国債の利率に基づいております。見積り権利行使期間は、対象となる取締役が内規で定められた退職年齢まで取締役として勤務し、地位喪失と同時に権利行使すると仮定した場合の全取締役の平均残存勤務期間に基づいております。

平成21年3月31日

公正価値見積りの基礎数値

見積り配当率	2.0%
見積りボラティリティ	24.7%
リスク・フリー利率	1.0%
見積り権利行使期間	4.8年

平成21年3月31日現在のストックオプションの増減は以下のとおりであります。

	株数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	加重平均 残存期間 (年)	本源的 価値総額 (百万円)
期首現在未行使残高	—	—	—	—
当期付与	57,000	1	—	—
当期権利行使	—	—	—	—
当期失効	—	—	—	—
期末現在未行使残高	57,000	1	19.4	65
期末現在行使可能残高	—	—	—	—

平成21年3月期において、販売費及び一般管理費に計上された株式報酬費用及び繰延税額は、それぞれ54百万円及び22百万円であります。

平成21年3月期において付与されたストックオプションの1株当たりの公正価値は、1,137円であります。

平成21年3月31日現在で、権利が確定していない新株予約権に関連する未認識費用は11百万円であり、この費用は今後0.25年にわたって認識される予定です。

P 引当金の増減表

(単位：百万円)

平成20年3月期

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	期末残高
貸倒引当金	82	10	15	—	77
返品調整引当金	2,897	3,068	2,897	—	3,068

平成21年3月期

	期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	期末残高
貸倒引当金	77	13	8	—	82
返品調整引当金	3,068	2,197	3,068	—	2,197

Q 後発事象

平成21年5月8日開催の取締役会におきまして、平成21年3月31日現在の株主に対して現金配当3,511百万円(1株につき25円)を実施することが決議されました。

また当社は、同取締役会において、当社を株式交換完全親会社、(株)ルシアンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

ルシアンは、中価格帯の女性用インナーウェアや衣料、レース、手芸用品等の製造販売を行っております。この株式交換により、国内インナーウェアの新しい市場に対する適応力や国内外のグループ各社への製品供給力が高められるとともに、多様な販売方法・チャネルへのアプローチが可能になると考えております。

本株式交換において、当社は、平成21年8月17日を効力発生日として、ルシアンの株式1株に対して当社の株式0.065株を割当て交付することとし、すでに保有する自己株式2,104,441株(予定)を本株式交換による割当て交付に充当いたします。

ルシアンの最近2年間の日本基準による業績(非監査)は以下のとおりです。

	平成20年3月期	平成21年3月期
純売上高	19,326百万円	17,013百万円
当期純利益	△899	△260
総資産	11,872	10,647

(セグメント情報)

当該セグメント情報は連結財務諸表規則に基づくものであります。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	繊維製品及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	150,710	15,051	165,761	—	165,761
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3,665	3,665	(3,665)	—
計	150,710	18,716	169,426	(3,665)	165,761
営業費用	136,967	18,521	155,488	(3,267)	152,221
営業利益	13,743	195	13,938	(398)	13,540
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	156,479	18,733	175,212	66,407	241,619
減価償却費	3,619	218	3,837	71	3,908
資本的支出	1,136	75	1,211	—	1,211

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	繊維製品及び 関連製品 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
(1) 外部顧客に対する売上高	159,762	12,514	172,276	—	172,276
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	3,512	3,512	(3,512)	—
計	159,762	16,026	175,788	(3,512)	172,276
営業費用	148,438	16,168	164,606	(2,459)	162,147
営業利益（△損失）	11,324	△142	11,182	(1,053)	10,129
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	146,285	17,608	163,893	49,593	213,486
減価償却費	4,280	233	4,513	33	4,546
資本的支出	4,017	191	4,208	—	4,208

(注) 1 事業区分は、製品をその種類・性質・販売市場の類似性により、繊維製品及び関連製品とその他に区分しております。

2 各事業の主な製品

繊維製品及び関連製品……インナーウェア（ファンデーション、ランジェリー、ナイトウェア、リトルインナー）、アウターウェア、スポーツウェア、レグニット他

その他……マネキン人形、店舗設計・施工、飲食・文化・サービス他

3 営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度398百万円、当連結会計年度1,053百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用等であります。

4 資産の内、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度67,159百万円、当連結会計年度50,411百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び現金同等物、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	139,618	7,646	18,497	165,761	—	165,761
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,158	6,669	—	7,827	(7,827)	—
計	140,776	14,315	18,497	173,588	(7,827)	165,761
営業費用	130,265	13,452	15,933	159,650	(7,429)	152,221
営業利益	10,511	863	2,564	13,938	(398)	13,540
II 資産	154,174	25,680	12,424	192,278	49,341	241,619

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する売上高	149,927	7,573	14,776	172,276	—	172,276
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,387	9,226	—	10,613	(10,613)	—
計	151,314	16,799	14,776	182,889	(10,613)	172,276
営業費用	142,308	16,003	13,396	171,707	(9,560)	162,147
営業利益	9,006	796	1,380	11,182	(1,053)	10,129
II 資産	146,698	24,161	10,807	181,666	31,820	213,486

(注) 1 国又は地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

アジア……東アジア及び東南アジア諸国

欧米……北米及びヨーロッパ諸国

3 営業費用の内、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、前連結会計年度398百万円、当連結会計年度1,053百万円であり、その主なものは、本社管理部門に係る費用等であります。

4 資産の内、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、前連結会計年度67,159百万円、当連結会計年度50,411百万円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び現金同等物、有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	7,646	18,497	26,143
II 連結売上高	—	—	165,761
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	4.6%	11.2%	15.8%

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

	アジア (百万円)	欧米 (百万円)	計 (百万円)
I 海外売上高	7,573	14,776	22,349
II 連結売上高	—	—	172,276
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合	4.4%	8.6%	13.0%

(注) 各区分に属する主な国又は地域
 アジア……東アジア及び東南アジア諸国
 欧米……北米及びヨーロッパ諸国

【関連当事者情報】

当該関連当事者との取引は連結財務諸表規則に基づくものであります。

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	塚本能交	—	—	当社 代表取締役 社長	直接 0.9	理事長をして いる(財)京都 服飾文化研究 財団への寄付	基本財産・運 用財産及び服 飾特別展に対 する拠出金	財団へ の寄付 (注)	120	—	—

(注) (財)京都服飾文化研究財団との取引は第三者のための取引であります。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

「連結財務諸表に関する注記」の2 主な科目の内訳及び内容の説明 C 関連会社投資の項目に持分法として会計処理を行った関連会社の貸借対照表及び損益計算書を要約したものを記載しているため、省略していません。

⑥【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

「連結財務諸表に関する注記」の2 主な科目の内訳及び内容の説明 D 短期借入金及びキャピタル・リース債務の項目に記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日	第2四半期 自平成20年7月1日 至平成20年9月30日	第3四半期 自平成20年10月1日 至平成20年12月31日	第4四半期 自平成21年1月1日 至平成21年3月31日
売上高(百万円)	42,004	47,581	45,794	36,897
税金等調整前四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,861	4,749	3,353	△2,336
四半期純利益又は四半期純損失(△) (百万円)	1,279	2,824	2,306	△1,179
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	8.92	19.70	16.23	△8.39

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	698	608
有価証券	2,898	2,367
繰延税金資産	70	85
その他	※1 1,434	※1 508
流動資産合計	5,102	3,570
固定資産		
有形固定資産		
建物		
	44,238	44,305
減価償却累計額	※2 △25,238	※2 △26,275
建物(純額)	19,000	18,030
構築物		
	1,796	1,795
減価償却累計額	※2 △1,361	※2 △1,416
構築物(純額)	435	379
車両運搬具		
	12	22
減価償却累計額	△8	△12
車両運搬具(純額)	4	9
工具、器具及び備品		
	1,604	1,604
減価償却累計額	△29	△43
工具、器具及び備品(純額)	1,575	1,560
土地		
	18,247	18,179
有形固定資産合計	39,262	38,159
無形固定資産		
借地権	585	585
その他	2	1
無形固定資産合計	588	587
投資その他の資産		
投資有価証券	9,111	8,081
関係会社株式	95,542	95,311
繰延税金資産	270	204
その他	205	212
投資その他の資産合計	105,128	103,809
固定資産合計	144,979	142,557
資産合計	150,081	146,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	4	6
関係会社短期借入金	1,000	3,500
未払金	※1 824	※1 448
未払費用	13	11
未払法人税等	89	57
賞与引当金	76	89
役員賞与引当金	40	40
その他	21	15
流動負債合計	2,069	4,168
固定負債		
その他	448	420
固定負債合計	448	420
負債合計	2,518	4,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,260	13,260
資本剰余金		
資本準備金	29,294	29,294
資本剰余金合計	29,294	29,294
利益剰余金		
利益準備金	3,315	3,315
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,075	2,008
別途積立金	95,000	95,000
繰越利益剰余金	4,797	2,543
利益剰余金合計	105,187	102,867
自己株式	△54	△3,591
株主資本合計	147,687	141,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△124	△345
評価・換算差額等合計	△124	△345
新株予約権	—	53
純資産合計	147,562	141,537
負債純資産合計	150,081	146,127

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
営業収益		
貸貸収入	※6 4,052	※6 4,041
配当金収入	※6 6,518	※6 1,763
その他	292	366
営業収益合計	10,863	6,171
売上原価		
貸貸原価	2,031	2,086
売上原価合計	2,031	2,086
売上総利益	8,832	4,085
販売費及び一般管理費	※1 2,027	※1 2,079
営業利益	6,804	2,006
営業外収益		
受取利息	3	1
有価証券利息	79	80
受取配当金	33	1
有価証券売却益	0	0
雑収入	46	24
営業外収益合計	162	108
営業外費用		
支払利息	※6 13	※6 14
雑損失	16	6
営業外費用合計	29	21
経常利益	6,937	2,093
特別利益		
固定資産売却益	※2 578	※2 1
特別利益合計	578	1
特別損失		
関係会社株式評価損	4,888	307
有価証券評価損	—	16
固定資産売却損	※3 64	※3 —
固定資産廃棄損	※4 43	※4 4
減損損失	※5 32	※5 —
特別損失合計	5,029	327
税引前当期純利益	2,486	1,766
法人税、住民税及び事業税	457	301
法人税等調整額	△94	202
法人税等合計	362	503
当期純利益	2,123	1,262

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	13,260	13,260
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	13,260	13,260
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	25,273	29,294
当期変動額		
株式交換のための新株の発行	※3 4,474	—
株式交換のための自己株式の減少	※3 △454	—
当期変動額合計	4,020	—
当期末残高	29,294	29,294
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,315	3,315
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	3,315	3,315
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	2,191	2,075
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	△116	△66
当期変動額合計	△116	△66
当期末残高	2,075	2,008
配当平均積立金		
前期末残高	3,000	—
当期変動額		
別途積立金への振替	△3,000	—
当期変動額合計	△3,000	—
当期末残高	—	—
別途積立金		
前期末残高	100,000	95,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	△8,000	—
別途積立金への振替	3,000	—
当期変動額合計	△5,000	—
当期末残高	95,000	95,000

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,599	4,797
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	116	66
別途積立金の取崩	8,000	—
剰余金の配当	△3,092	△3,583
当期純利益	2,123	1,262
自己株式の消却	△5,949	—
当期変動額合計	1,197	△2,253
当期末残高	4,797	2,543
自己株式		
前期末残高	△5,163	△54
当期変動額		
自己株式の取得	△6,014	△3,536
自己株式の消却	5,949	—
株式交換のための自己株式の減少	※3 5,173	—
当期変動額合計	5,108	△3,536
当期末残高	△54	△3,591
株主資本合計		
前期末残高	145,476	147,687
当期変動額		
剰余金の配当	△3,092	△3,583
当期純利益	2,123	1,262
自己株式の取得	△6,014	△3,536
自己株式の消却	—	—
株式交換のための新株の発行	※3 4,474	—
株式交換のための自己株式の減少	※3 4,719	—
当期変動額合計	2,211	△5,857
当期末残高	147,687	141,829
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△41	△124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83	△221
当期変動額合計	△83	△221
当期末残高	△124	△345
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△41	△124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△83	△221
当期変動額合計	△83	△221
当期末残高	△124	△345

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	53
当期変動額合計	—	53
当期末残高	—	53
純資産合計		
前期末残高	145,434	147,562
当期変動額		
剰余金の配当	△3,092	△3,583
当期純利益	2,123	1,262
自己株式の取得	△6,014	△3,536
自己株式の消却	—	—
株式交換のための新株の発行	※3 4,474	—
株式交換のための自己株式の減少	※3 4,719	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△83	△167
当期変動額合計	2,127	△6,024
当期末残高	147,562	141,537

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)						
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他の有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他の有価証券</p> <p>①時価のあるもの 同左</p> <p>②時価のないもの 同左</p>						
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左						
3 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="555 923 922 1022"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>5～50年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2～4年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>（会計方針の変更）</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報）</p> <p>平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度から、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>この変更による損益への影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。</p>	建物及び構築物	5～50年	車両運搬具	2～4年	工具器具備品	2～20年	<p>有形固定資産 同左</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>無形固定資産 同左</p>
建物及び構築物	5～50年							
車両運搬具	2～4年							
工具器具備品	2～20年							

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 役員賞与引当金 役員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。	賞与引当金 同左 役員賞与引当金 同左
5 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
——	「リース取引に関する会計基準」 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。 なお、少額及びリース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 この変更による損益への影響はありません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収金 341百万円 未払金 471	※1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 未収金 342百万円 未払金 68
※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。	※2 ——

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																																
<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">149百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">445</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">111</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">446</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものは、ありません。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">241百万円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">337百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">578</td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">64百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">64</td> </tr> </table> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">43</td> </tr> </table> <p>※5 固定資産の減損損失 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">用途</th> <th style="text-align: left;">種類</th> <th style="text-align: left;">場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産</td> <td>土地、建物等</td> <td>千葉県市川市</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社の固定資産は、賃貸不動産が主でありますので、グルーピングの単位は、独立したキャッシュ・フローを生み出すと認められる個別の資産グループとしております。また、管理部門の資産については共用資産としております。</p> <p>当社が千葉県市川市に所有するグループ会社への賃貸不動産について賃貸契約を解除して外部へ売却することを決定しました。当事業年度末の3月に売買契約書の締結を実施してはりましたが、実際の売買完了は翌月4月になるため、帳簿価格が売却予定価額を上回る額32百万円を減損損失として特別損失に計上しました。</p> <p>※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">3,955百万円</td> </tr> <tr> <td>配当金収入</td> <td style="text-align: right;">6,518</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> </table>	広告宣伝費	149百万円	従業員給料手当	445	交際費	111	支払手数料	446	役員報酬	323	土地	241百万円	建物	337百万円	計	578	建物	64百万円	計	64	建物	41百万円	構築物	2百万円	計	43	用途	種類	場所	賃貸不動産	土地、建物等	千葉県市川市	賃貸収入	3,955百万円	配当金収入	6,518	支払利息	13	<p>※1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td style="text-align: right;">527</td> </tr> <tr> <td>交際費</td> <td style="text-align: right;">138</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">381</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">384</td> </tr> </table> <p>販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものは、ありません。</p> <p>※2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1</td> </tr> </table> <p>※3 ————</p> <p>※4 固定資産廃棄損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </table> <p>※5 ————</p> <p>※6 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賃貸収入</td> <td style="text-align: right;">3,925百万円</td> </tr> <tr> <td>配当金収入</td> <td style="text-align: right;">1,763</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </table>	広告宣伝費	122百万円	従業員給料手当	527	交際費	138	支払手数料	381	役員報酬	384	土地	0百万円	車両運搬具	1百万円	計	1	建物	4百万円	計	4	賃貸収入	3,925百万円	配当金収入	1,763	支払利息	14
広告宣伝費	149百万円																																																																
従業員給料手当	445																																																																
交際費	111																																																																
支払手数料	446																																																																
役員報酬	323																																																																
土地	241百万円																																																																
建物	337百万円																																																																
計	578																																																																
建物	64百万円																																																																
計	64																																																																
建物	41百万円																																																																
構築物	2百万円																																																																
計	43																																																																
用途	種類	場所																																																															
賃貸不動産	土地、建物等	千葉県市川市																																																															
賃貸収入	3,955百万円																																																																
配当金収入	6,518																																																																
支払利息	13																																																																
広告宣伝費	122百万円																																																																
従業員給料手当	527																																																																
交際費	138																																																																
支払手数料	381																																																																
役員報酬	384																																																																
土地	0百万円																																																																
車両運搬具	1百万円																																																																
計	1																																																																
建物	4百万円																																																																
計	4																																																																
賃貸収入	3,925百万円																																																																
配当金収入	1,763																																																																
支払利息	14																																																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	3,440,116	3,935,882	△7,340,000	35,998

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	3,926,000株
単元未満株式の買取りによる増加	9,882株
株式交換及び自己株式消却による減少	△7,340,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月29日 取締役会	普通株式	3,092	22.00	平成19年3月31日	平成19年6月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,584	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月4日

※3. (株)ピーチ・ジョンとの株式交換契約によるものであります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1. 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末(株)	増加(株)	減少(株)	当事業年度末(株)
普通株式	35,998	2,891,240	—	2,927,238

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得による増加	2,855,000株
単元未満株式の買取りによる増加	36,240株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月29日 取締役会	普通株式	3,583	25.00	平成20年3月31日	平成20年6月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月8日 取締役会	普通株式	利益剰余金	3,511	25.00	平成21年3月31日	平成21年6月3日

(リース取引関係)

注記を要するリース取引は、ありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
子会社及び関連会社株式で時価のあるもの 関連会社株式	子会社及び関連会社株式で時価のあるもの 関連会社株式
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
2,163百万円	2,163百万円
時価	時価
4,690	2,627
差額	差額
2,527	463

(ストックオプション等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
——	連結財務諸表に関する注記「2-O 株式報酬制度」に記載しているため、注記を省略しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金	賞与引当金
30百万円	36百万円
未払金	未払金
16	15
その他	その他
23	34
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
70	86
繰延税金負債	繰延税金負債
その他	その他
0	0
繰延税金負債 合計	繰延税金負債 合計
0	0
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
70	85
(固定資産)	(固定資産)
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
2,286百万円	2,411百万円
減価償却超過額及び減損損失	減価償却超過額及び減損損失
1,024	1,011
その他	その他
229	389
繰延税金資産 小計	繰延税金資産 小計
3,539	3,812
評価性引当額	評価性引当額
△1,845	△2,229
繰延税金資産 合計	繰延税金資産 合計
1,694	1,583
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
1,424百万円	1,378百万円
繰延税金負債 合計	繰延税金負債 合計
1,424	1,378
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
270	204

前事業年度 (平成20年3月31日現在)	当事業年度 (平成21年3月31日現在)
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	法定実効税率 40.7%
増加(△減少)の理由	増加(△減少)の理由
税額控除 △0.6	税額控除 △0.5
益金不算入収益 △105.6	益金不算入収益 △39.4
損金不算入費用 3.5	損金不算入費用 5.2
評価性引当金 74.2	評価性引当金 21.8
その他 2.4	その他 0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.5

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結財務諸表に関する注記「2-F 買収」に記載しているため、注記を省略しております。	連結財務諸表に関する注記「2-Q 後発事象」に記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,029円44銭	1株当たり純資産額 1,007円35銭
1株当たり当期純利益 15円02銭	1株当たり当期純利益 8円87銭
	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 8円87銭

(注) 1 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計(百万円)	147,562	141,537
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	—	53
(うち新株予約権)	(—)	(53)
普通株主に係る純資産額(百万円)	147,562	141,484
普通株式の発行済株式数(千株)	143,378	143,378
普通株式の自己株式数(千株)	35	2,927
1株当たり純資産額の算出に用いられた普通株式の数(千株)	143,342	140,450

(2) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1株当たり当期純利益				
当期純利益(百万円)	2,123		1,262	
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—		—	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,123		1,262	
普通株式の期中平均株式数(千株)	141,304		142,316	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益				
当期純利益調整額(百万円)	—		—	
普通株式増加数(千株)	—		33	
(うち新株予約権)	(—)		(33)	

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)												
—	<p>株式交換について</p> <p>平成21年5月8日開催の取締役会におきまして、当社を株式交換完全親会社、(株)ルシアンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。</p> <p>ルシアンは、中価格帯の女性用インナーウェアや衣料、レース、手芸用品等の製造販売を行っております。この株式交換により、国内インナーウェアの新しい市場に対する適応力や国内外のグループ会社への製品供給力が高められるとともに、多様な販売方法・チャンネルへのアプローチが可能になると考えております。</p> <p>本株式交換において、当社は、平成21年8月17日を効力発生日として、ルシアン株式1株に対して当社の株式0.065株を割当て交付することとし、すでに保有する自己株式2,104,441株(予定)を本株式交換による割当て交付に充当いたします。</p> <p>ルシアン最近2年間の日本基準による業績(非監査)は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成20年3月期</th> <th>平成21年3月期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>純売上高</td> <td>19,326百万円</td> <td>17,013百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純利益</td> <td>△899</td> <td>△260</td> </tr> <tr> <td>純資産</td> <td>11,872</td> <td>10,647</td> </tr> </tbody> </table>		平成20年3月期	平成21年3月期	純売上高	19,326百万円	17,013百万円	当期純利益	△899	△260	純資産	11,872	10,647
	平成20年3月期	平成21年3月期											
純売上高	19,326百万円	17,013百万円											
当期純利益	△899	△260											
純資産	11,872	10,647											

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	その他（2銘柄）	1,020	11
計			1,020	11

【債券】

銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	利付国債（5年）第38回	500	500
		三菱UFJリースCP	1,000	1,000
		日興シティグループ証券S-4	200	192
		Mitsubishi Securities #972コーラブル	500	495
		その他（1銘柄）	100	83
小計			2,300	2,273
投資有価証券	その他有価証券	利付金融債（1銘柄）	100	99
		第49回（5年）利付国債	500	501
		第34回 国民生活債券	150	151
		第60回（5年）利付国債	500	508
		第80回 三菱東京UFJ銀行社債	200	199
		第7回 ホンダファイナンス社債	200	199
		第82回 三菱東京UFJ銀行社債	200	202
		第19回三菱東京UFJ銀行期限前償還条項付社債	200	196
		東京海上FS期限前償還条項付固定利付債	500	499
		Mitsubishi Securities #973コーラブル	500	491
		J.P.Morgan International Derivatives Ltdユーロ円債	500	459
		東京海上フィナンシャルソリューションズ証券会社ユーロ円債	500	463
		その他（6銘柄）	510	450
小計			4,560	4,422
計			6,860	6,695

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	その他（1銘柄）	10,000	94
小計			10,000	94
投資有価証券	その他有価証券	投資信託受益証券	1,412,039,086	3,546
		その他（1銘柄）	200,000,000	100
小計			1,612,039,086	3,647
計			1,612,049,086	3,741

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	44,238	203	136	44,305	26,275	1,168	18,030
構築物	1,796	1	3	1,795	1,416	57	379
車両運搬具	12	10	0	22	12	5	9
工具、器具及び備品	1,604	0	0	1,604	43	14	1,560
土地	18,247	—	67	18,179	—	—	18,179
有形固定資産計	65,899	215	207	65,907	27,747	1,246	38,159
無形固定資産							
借地権	588	—	—	588	2	—	585
その他	3	—	—	3	1	0	1
無形固定資産計	591	—	—	591	3	0	587
長期前払費用	86	—	—	86	35	3	51
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 長期前払費用の償却の方法は、均等償却によっております。

2 長期前払費用は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	76	89	76	—	89
役員賞与引当金	40	40	40	—	40

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	0
預金	
当座預金	4
通知預金	602
別段預金	1
計	607
合計	608

② 関係会社株式

相手先	金額 (百万円)
(株)ワコール	72,336
(株)ピーチ・ジョン	20,059
(株)ハウス オブ ローゼ	1,436
(株)新栄ワコール	727
その他 ワコールサービス(株)他	752
合計	95,311

③ 支払手形

i 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
日本機工(株)	6
合計	6

ii 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成21年4月	—
" 5月	—
" 6月	6
合計	6

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市北区堂島浜一丁目1番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	——
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	① ワコールエッセンスチェック（当社商品券）の贈呈（権利確定3・9月末日） ・1,000株以上3,000株未満保有の株主様に対して 年2回 各3千円分 ・3,000株以上保有の株主様に対して 年2回 各5千円分 ② カタログ販売商品の株主割引 ・希望者にワコール発行のカタログを送付し、株主様より注文をいただいた商品について20%の割引を行います。

(注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

なお、平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、単元未満株主に単元未満株式の買増しを請求する権利が付与されました。

2 平成21年6月26日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に記載して行う。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第60期)	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日	平成20年6月27日 関東財務局長に提出	
(2) 有価証券報告書 の訂正報告書			平成20年6月27日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書 平成20年6月27日に提出した有価証券報告書の 訂正報告書	平成20年7月7日 関東財務局長に提出 平成20年8月21日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第61期第1四半期)	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出	
	(第61期第2四半期)	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	平成20年11月14日 関東財務局長に提出	
	(第61期第3四半期)	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	平成21年2月13日 関東財務局長に提出	
(4) 臨時報告書			金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容 等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号 の2(株式交換完全親会社となる株式交換)の 規定に基づき提出するものであります。	平成21年5月8日 関東財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書				平成20年12月15日 関東財務局長に提出 平成21年1月15日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀 裕幸	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下井田晶代	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括損益計算書、連結株主持分計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結財務諸表に関する注記1参照）に準拠して、株式会社ワコールホールディングス及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。ただし、連結財務諸表注記1に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書131号にかえて、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第15条の2に準拠して作成されている。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月8日開催の取締役会において、株式会社ワコールホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社ルシアンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、米国トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制—統合的枠組み」で確立された規準（以下、「COSO規準」という。）に基づき、株式会社ワコールホールディングスの平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。財務報告に係る有効な内部統制を維持する責任、及び内部統制報告書において財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は経営者にある。当監査法人の責任は、独立の立場から会社の財務報告に係る内部統制に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。米国公開会社会計監視委員会の基準は、当監査法人が財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るように、監査を計画し、実施することを求めている。内部統制監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備及び運用状況の有効性に関する試査と評価、並びに当監査法人が必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性及び一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠した外部報告のための財務諸表の作成に関する合理的な保証を提供するために、会社の主要な経営者及び財務責任者等によって整備及び監視され、会社の役員及び職員によって実施されるプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、(1) 会社の資産の取引及び処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映する記録の維持に関連し、(2) 財務諸表を一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成するために必要な取引の記録が行われていること、及び会社の収入と支出が会社の経営者及び取締役の承認に基づいてのみ行われることに関する合理的な保証を提供し、(3) 財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある会社の資産が未承認で取得、使用又は処分されることを防止又は適時に発見することの合理的な保証を提供するための方針や手続を含んでいる。

財務報告に係る内部統制は、共謀や経営者による不適切な内部統制の無視等、固有の限界があるため、虚偽記載を防止又は発見できない可能性がある。また、将来の期間に向けて有効性の評価を予測する場合には、状況の変化により統制が不十分になる可能性もしくは方針や手続の遵守の程度が低下する可能性が伴う。

当監査法人は、株式会社ワコールホールディングスが、平成21年3月31日現在において、COSO規準に準拠して、財務報告に係る有効な内部統制を、すべての重要な点において維持しているものと認める。

追記情報

当監査法人は米国公開会社会計監視委員会の基準に準拠して内部統制監査を行った。我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠した場合との主要な相違点は以下のとおりである。

1. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、独立監査人は財務報告に係る内部統制に対する意見を表明するが、経営者が作成した内部統制報告書に対する意見表明はしない。
2. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、財務報告に係る内部統制として、「経理の状況」に掲げられた連結財務諸表の作成に係る内部統制のみを監査の対象とする。
3. 米国公開会社会計監視委員会の基準では、持分法適用関連会社の財務報告に係る内部統制については監査の対象としない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大西 康弘 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 浅賀 裕幸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 下井田晶代 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社ワコールホールディングス

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	大西 康弘	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	浅賀 裕幸	印
----------------	-------	-------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	下井田晶代	印
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワコールホールディングスの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワコールホールディングスの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成21年5月8日開催の取締役会において、株式会社ワコールホールディングスを株式交換完全親会社、株式会社ルシアンを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。